資料4

飯塚市水道事業経営戦略
進捗状況報告書
（令和７年度決算）【案】



令和８年１０月

飯　塚　市　企　業　局

目次

１章　飯塚市水道事業経営戦略の概要について 1
１　策定の趣旨 1
　１－１　経営戦略策定の背景 1
　１－２　計画期間 1
　１－３　経営戦略の目的 2
２　経営の基本方針 3
　２－１　基本理念〈飯塚市水道事業ビジョン〉 3
　２－２　経営戦略の目指すべき方向性 3
３　経営戦略の進捗管理と改善 4
２章　令和７年度の収支状況について（計画値との比較） 5
　（1）収益的収支 5
　（2）資本的収支 5
３章　目標の進捗状況 5
４章　経営指標の動向について 9
　４－１　経営比較分析指標による現状分析 9
　　４－1－１　経営の健全性・効率性について 9
　　４－1－２　老朽化の状況について 13
５章　経営の現状と課題について 15
　　５－１　経営指標の「３つの視点」による現状と課題 15
　　５―２　全体総括 15

＜巻末添付資料＞

・投資・財政計画

１章　飯塚市水道事業経営戦略の概要について

１　策定の趣旨

１－１　経営戦略策定の背景

本市の水道事業は、大正 13 年の創設以来、市勢の急速な発展や多様化する市民のニーズに応えるために、８期に及ぶ拡張事業により水道普及率は９７％を超え、市民生活や産業活動に欠くことのできないライフラインとなっています。

一方、これまでの水道普及のための「建設・拡張」の時代を経て、これから「維持管理・更新」の時代に移行し、大きく事業環境が変化しているところです。また、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、地震等の災害時対策の整備などの様々な課題を抱え、今後は経営環境がいっそう厳しくなることが想定されています。

しかしながら、現在の経営状況では、維持管理はできても老朽化した施設を更新する財源が不足しています。法定耐用年数を経過した施設や管路は増え続けており、積極的な取組が必要不可欠となっています。

水道施設は利用者が減少しても、利用者が存在する限り、管路を廃止するわけにはいかないため、設備更新は継続的に実施しなければなりません。足元の経営だけを見て更新を先延ばしにすれば、将来、安定した水の供給は難しくなります。

本市では、水道施設の更新や安全な水の供給により、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、水道施設の計画的で効率的な更新、組織や事務事業の合理化、施設管理の効率化等の取組を推進し、投資（更新需要）と財源の均衡を図る中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定しました。

１－２　計画期間

2021（令和３）年度　～　2030（令和１２）年度（10 年間）

１－３　経営戦略の目的

総務省は、平成 26 年８月の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています。

一方、厚生労働省は「新水道ビジョン」を策定し、水道の理想像とそれを具現化するための方策を示しており、本市では、平成 31 年３月に「飯塚市水道事業ビジョン」を策定しています。

本経営戦略では、これらを受けて、水道事業ビジョンやアセットマネジメント計画等により見込んだ「投資試算」と「財源試算」により収支計画を見込みます。そして、その収支計画の均衡を図るため、投資以外の経費について、効率化・健全化への取組について定めます。

【経営戦略のイメージ】

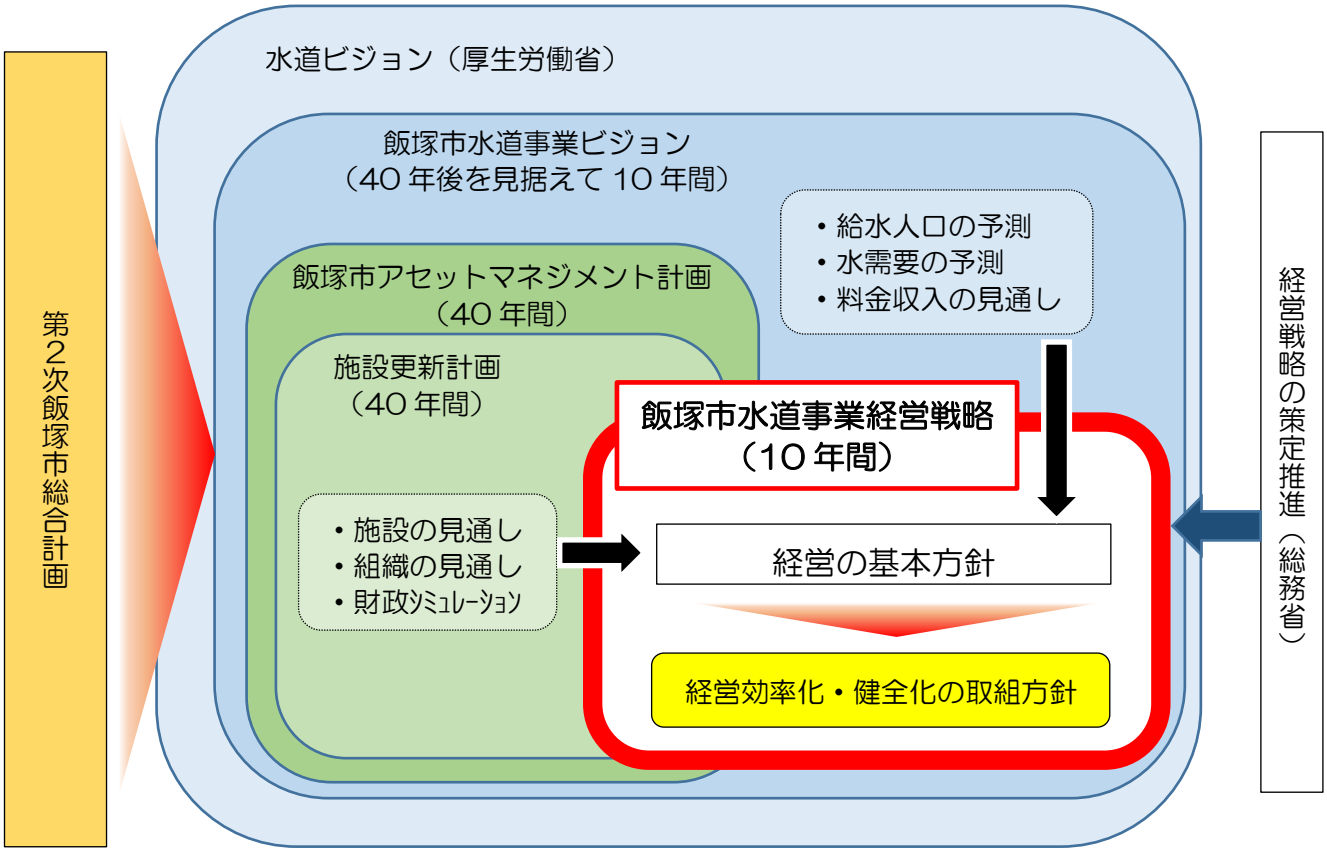

２　経営の基本方針

２－１　基本理念〈飯塚市水道事業ビジョン〉

今後厳しくなる経営環境が見込まれる中、住民生活や社会活動を支えるライフラインとして、安全、強靭で持続可能な水道の構築を目指し、「飯塚市水道事業ビジョン」に掲げる**「いいづかの水を皆さまに届けます（いつでも安全、いつまでも安心、強くて頑丈な施設、確実な経営）」を経営の基本理念**とし、中長期的な経営の基本計画とします。

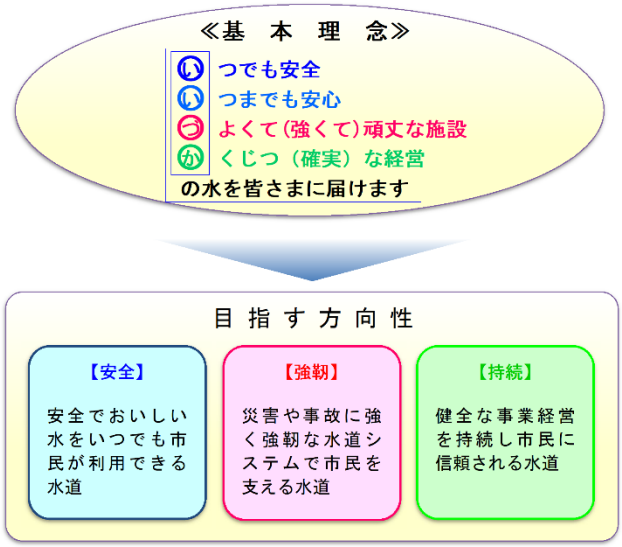

２－２　経営戦略の目指すべき方向性

【基本理念】
い つでも安全
い つまでも安心
づ よくて（強くて）頑丈な施設
か くじつ（確実）な経営
の水を皆さまに届けます

安全、強靭、持続を
バランスよく
計画的に
実施します。

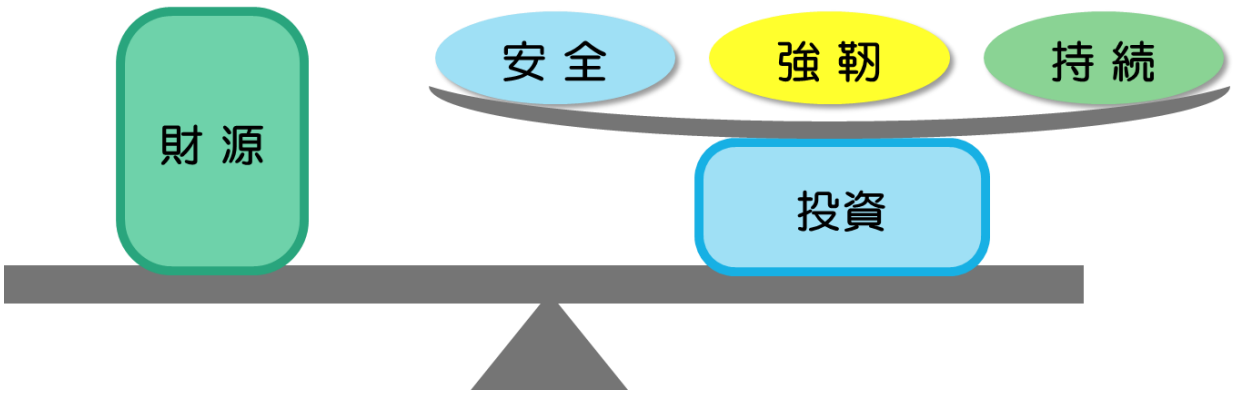

３　経営戦略の進捗管理と改善

本経営戦略は、PDCA サイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）を活用し、本市上下水道事業経営審議会の検証・意見を参考にしながら、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、定期的（3～5 年ごと）に見直しを行います。

また、進捗管理、見直し事項については、市ホームページ等で公表し、市民の皆様への情報提供に努めます。

【ＰＤＣＡサイクルのイメージ】

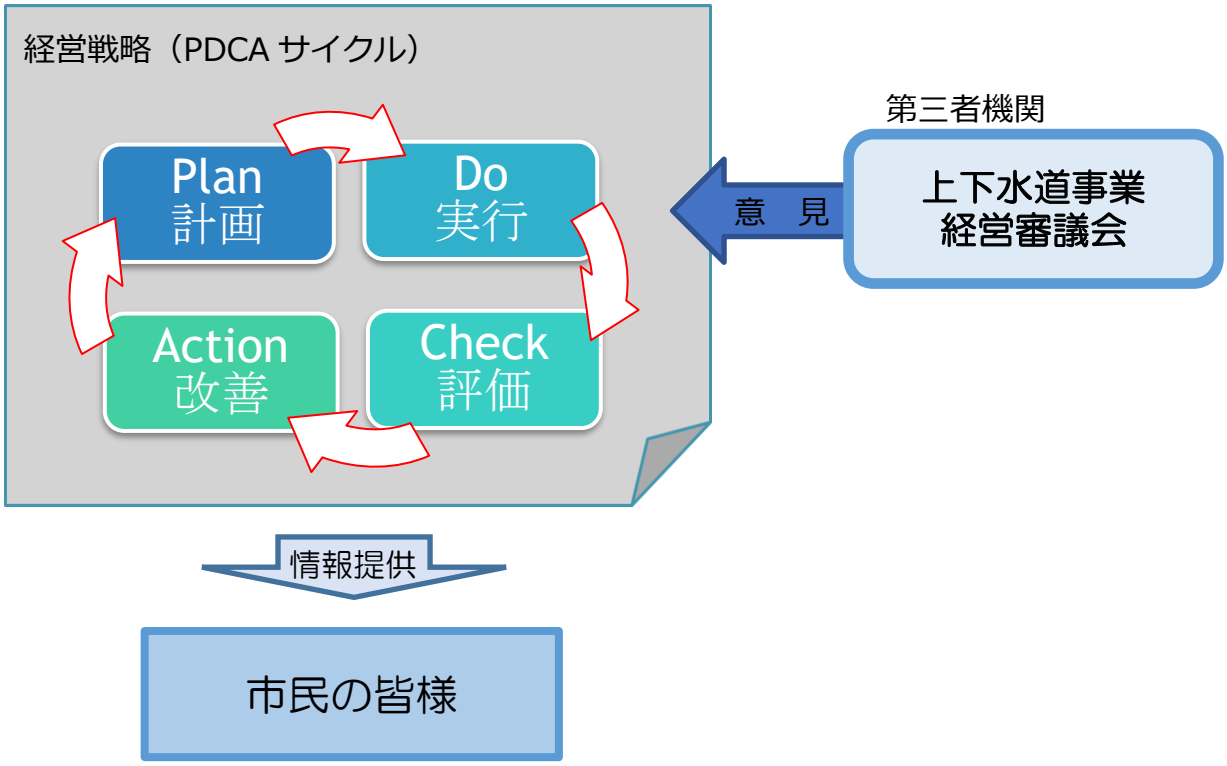

２章　令和７年度の収支状況について（計画値との比較）

（1）収益的収支

別紙「投資・財政計画参照」

（2）資本的収支

別紙「投資・財政計画参照」

３章　目標の進捗状況

経営戦略において設定した【安全】【強靭】【持続】を確保するための目標についての進捗管理を行います。

目標項目	料金水準の定期的な見直し　（単位：―）						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	―	―	改定	状況把握	状況把握・検討	検討	検討・精査
実績	―	改定	状況把握	状況把握	状況把握・検討	状況把握・検討	
目標との差異	―	―	―	―	―	―	
実施状況	計画：５年後を目途に料金水準が適正かどうかの判断を行う。 Ｒ７年度実績：補正予算時などにおいて、改定後の料金収入の状況把握・検討を行った。						
要因・現状分析（Ｒ７）	Ｒ３年３月に策定した経営戦略を基に、Ｒ４年１月に料金改定を行った。Ｒ７年度の料金収入は 2,312,839 千円となり計画値に比べて 28,112 千円上回った状況であるが、資材単価や労務単価の高騰の状況にも注視し、経営改善に向けた取り組みを引き続き行う必要がある。						
今後の方針・方策（Ｒ７）	予算、決算と経営戦略との比較・分析を行い、料金収入の状況を把握するとともに料金水準が適正かどうか検証する。						

目標項目	企業債残高対給水収益比率の向上 （単位：%）						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	—	—	300%を少し上回る程度				
実績	472.74	474.04	355.44	358.70	359.75	362.27	
目標との差異	—	—	小差	小差	小差	小差	
実施状況	計画：300%を少し上回る程度 R７年度実績： 362.27%（企業局速報値）						
要因・現状分析（R７）	R４年１月の料金改定による収益改善により、比率は料金改定前に比べ減少傾向にある。						
今後の方針・方策（R７）	給水収益の維持と計画性を持った地方債の借り入れを継続して行うことにより、目標値の達成を図る。						

目標項目	内部留保資金の確保 （単位：億円）						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	—	—	—	—	—	—	15.7
実績	11.5	11.7	11.4	14.3	16.8	16.8	
目標との差異	—	—	—	—	—	—	
実施状況	計画：15.7 億円（短期、R8 年度末） R７年度実績：16.8 億円						
要因・現状分析（R７）	R７年度については、収益的支出の増加による純利益の減少や、資本的支出における建設改良費の増加などあったが、内部留保資金は維持しており、目標を達成している。						
今後の方針・方策（R７）	給水収益を維持しつつ、収益的支出の執行を適正に行うことにより純利益を確保することで、内部留保資金の増加に寄与する。						

目標項目	老朽管更新延長の確保					（単位：ｋｍ）	
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	―	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
実績	5.85	5.87	5.59	5.23	4.41	5.06	
目標との差異	―	0.13	0.41	0.77	1.59	0.94	
実施状況	計画：6.0ｋｍ／年 Ｒ７年度実績：5.06ｋｍ／年						
要因・現状分析（Ｒ７）	Ｒ７年度については、前年度に比べて更新延長は増加した。更新を行う管路の口径により更新単価が増減し、更新延長にも影響を及ぼすため、事業費とのバランスも考慮し更新延長の確保に努める。						
今後の方針・方策（Ｒ７）	年間 6.0ｋｍを目標としながらも、予算や資材単価・労務単価の高騰を勘案し、柔軟な対応に努める。						

目標項目	老朽管更新事業の確保					（単位：億円）	
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	―	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8
実績	5.1	6.0	5.9	6.2	5.8	8.3	
目標との差異	―	0.8	0.9	0.6	1.0	△1.5	
実施状況	計画：6.8 億円／年 Ｒ７年度実績：8.3 億円／年						
要因・現状分析（Ｒ７）	老朽管更新延長は前年度に比べて増加し、事業費についても前年度より増加している。これは、前年度からの繰越事業がしゅん功したものである。						
今後の方針・方策（Ｒ７）	今後は落札率による執行残も念頭に置きながら予算編成や予算執行を行い、重要拠点を中心に更新事業を進めていく。						

目標項目	老朽施設整備の更新					（単位：億円）	
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	―	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2
実績	5.0	3.1	1.5	4.9	4.7	5.7	
目標との差異	―	3.1	4.7	1.3	1.5	0.5	
実施状況	計画：6.2 億円／年 Ｒ７年度実績：5.7 億円／年						
要因・現状分析（Ｒ７）	Ｒ７年度については金額ベースでは、計画に対し低い金額で決算を迎えているが、予定の施設更新は行った。今後は、更新予定施設と事業費とのバランスも考慮し、事業の進捗を行いたいと考えている。						
今後の方針・方策（Ｒ７）	今後の施設の大規模更新に向けて、中・小規模の施設の更新については、その必要性を適切に判断し、目標額内での最大限の効果を目指す。						

４章　経営指標の動向について

４－１　経営比較分析指標による現状分析

経営比較分析表（経営戦略別添資料のとおり）は、経営状況や施設の状況を表す経営指標の、複数年にわたる比較や類似団体（全国の同規模事業体）との比較を行い、経営の現状や課題を把握し、今後の見通しや課題への対応に活用するために作成しているものです。この分析表は全国統一の様式となっており、主に全国の自治体が作成した調査票を国（総務省）が取りまとめて作成した各経営指標と、それを見て各自治体が自己分析を行う分析欄で構成されています。

経営比較分析表に記載している各指標を用いて、本市の水道事業の経営について、評価及び現状分析を行います。

評価の内容は次のとおりです。

【数値の方向性】
- ↑　増加が望ましい指標
- ↓　減少が望ましい指標
- （　）望ましい基準の数値

【評価内容】
- A　良好な状況
- B　現状では問題がない
- C　悪化（要改善）

４－１－１　経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

【指標の意味】

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

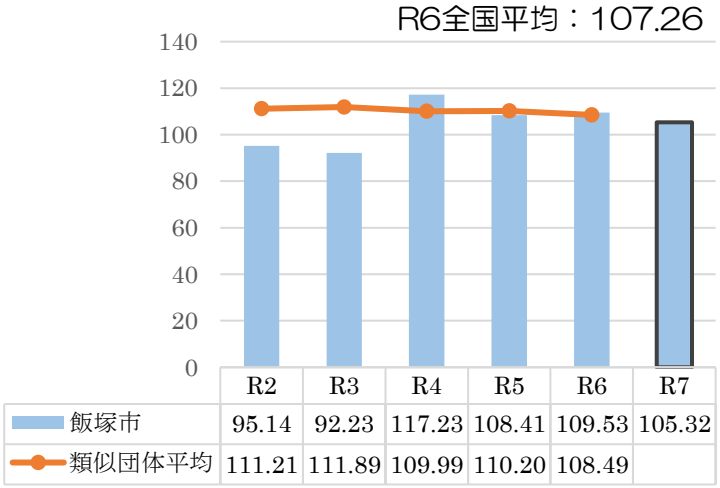

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	95.14	92.23	117.23	108.41	109.53	105.32
類似団体平均	111.21	111.89	109.99	110.20	108.49	

【数値の方向性】	↑　（100 以上）	【評価】	A

【本市の分析】

Ｒ７年度については、Ｒ４年１月の料金改定に伴い、その比率は前年度に引き続き 100%を上回る黒字の状況となっています。今後も人口減少や節水による有収水量の減少が見込まれるため、引き続き経常費用の削減に取り組むなど経営戦略に基づき財政運営を行います。

② 累積欠損金比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益 － 受託工事収益}} \times 100$$

【指標の意味】

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表す指標です。

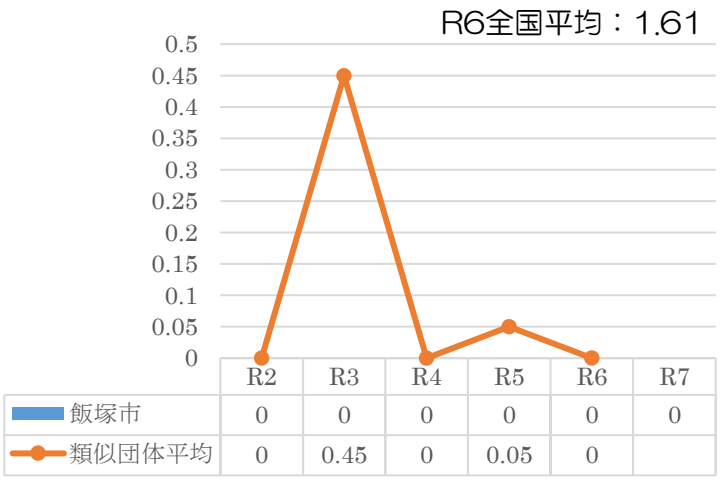

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	0	0	0	0	0	0
類似団体平均	0	0.45	0	0.05	0	

【数値の方向性】 ↓ （0）　**【評価】** A

【本市の分析】

本市においては発生していません。

③ 流動比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

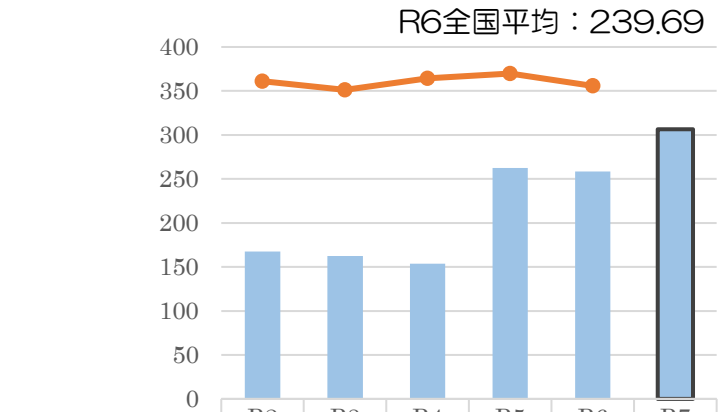

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	167.65	162.44	153.58	262.64	258.66	306.48
類似団体平均	360.96	351.29	364.24	369.82	355.75	

【数値の方向性】 ↑ （100 以上）　**【評価】** B

【本市の分析】

本市においては、支払能力のある値になっていますが、類似団体と比較して下回っている状況になっており、経営改善を進めていく必要があります。

④ 企業債残高対給水収益比率（%）	
【算出式】 $\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	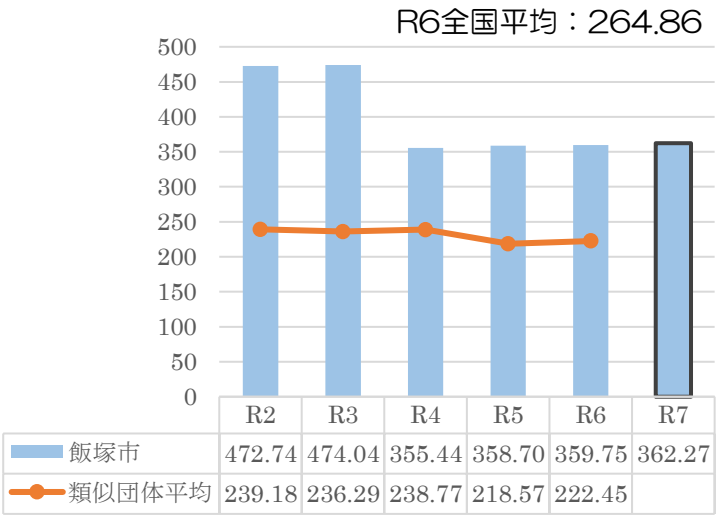
【指標の意味】 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	
【数値の方向性】 ↓	【評価】 A

【本市の分析】

類似団体の平均と比較すると指標は大きくなっていますが、Ｒ４年１月の料金改定により、収益の確保が図れた影響で指標は改善していると考えています。今後も引き続き適正な企業債の借り入れを行うなど、更なる指標の改善に努めていきます。

⑤ 料金回収率（%）	
【算出式】 $\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	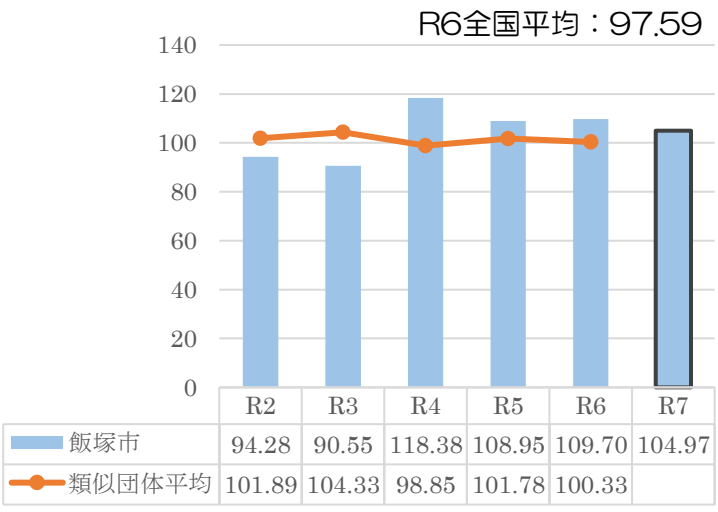
【指標の意味】 給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。	
【数値の方向性】 ↑ （100 以上）	【評価】 A

【本市の分析】

Ｒ４年１月の料金改定により、本指標は前年度と引き続き 100%を上回る状況となり、給水に係る費用が給水収益で賄われていることを示しています。今後も効率的な事業実施によるコストの縮減などを図り給水原価（コスト）の減少に取り組みつつ、料金改定により発生する給水収益の確保を図ることとしています。

⑥ 給水原価（円）

【算出式】

$$\frac{\text{経常費用 － 受託工事費 等 － 長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

【指標の意味】

有収水量１m^3当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

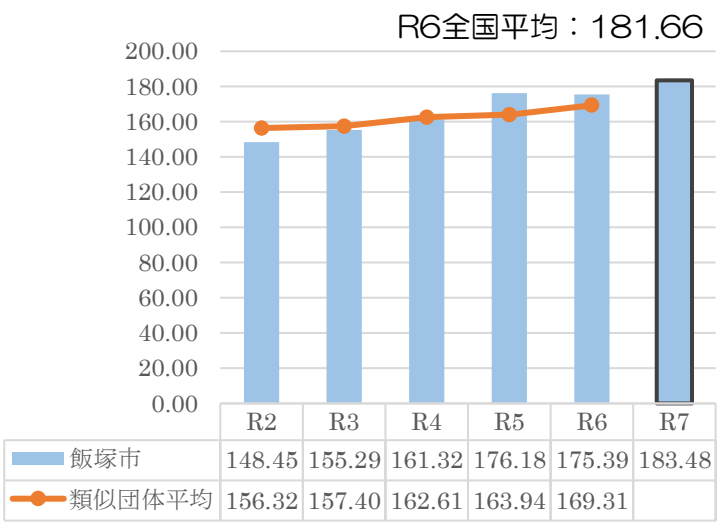

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	148.45	155.29	161.32	176.18	175.39	183.48
類似団体平均	156.32	157.40	162.61	163.94	169.31	

【数値の方向性】 ↓　　**【評価】** B

【本市の分析】

Ｒ７年度については、類似団体平均（Ｒ６年度：169.31％）と比較して上回っています。本指標は近年の物価上昇等により増加傾向にありますが、今後は物価の上昇によるコスト増の影響を最小限に抑えることができるよう、コスト縮減策に取り組んでいきます。

⑦ 施設利用率（％）

【算出式】

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

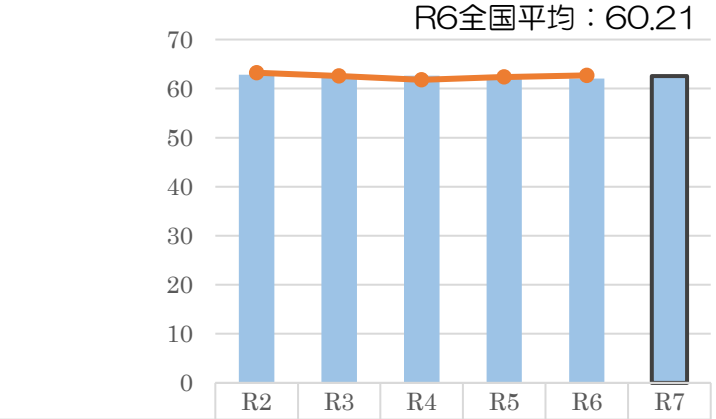

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	62.81	62.78	62.61	62.34	62.02	62.55
類似団体平均	63.23	62.59	61.81	62.35	62.69	

【数値の方向性】 ↑　　**【評価】** B

【本市の分析】

本市は、１市４町が合併しており施設や遊休資産が多く、施設利用率については平均値を下回っていた年度もありましたが、施設の統廃合等の結果、近年は平均並みの状況になっています。今後も施設規模の適正化を行うなど、施設の稼働状況の改善に取り組んでいきます。

⑧ 有収率（%）	
【算出式】 年間総有収水量 / 年間総配水量 ×100 有収水量：料金徴収の対象となった水量 配 水 量：配水池から各家庭へ送り出される水の総量	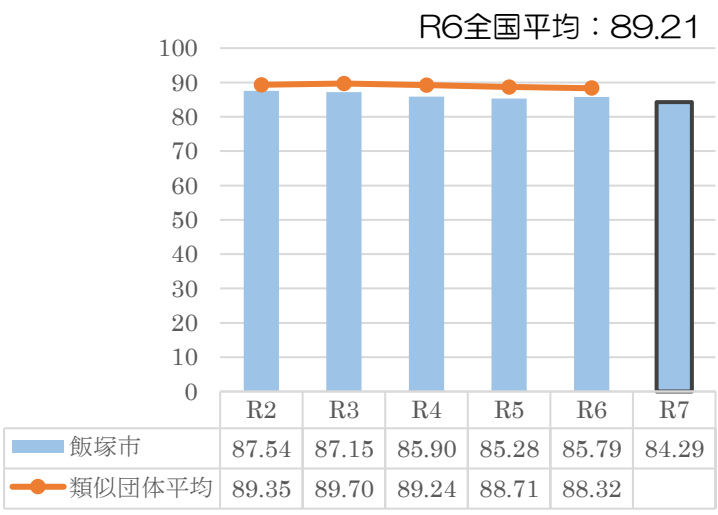
【指標の意味】 施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標です。	

R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	87.54	87.15	85.90	85.28	85.79	84.29
類似団体平均	89.35	89.70	89.24	88.71	88.32	

【数値の方向性】	↑	【評価】	C

【本市の分析】

本市においては、類似団体を下回っている状況となっています。これは、配水量のうち、漏水等により収益につながらない水量が多くなっていることによるものと考えています。

４－１－２　老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率（%）	
【算出式】 有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	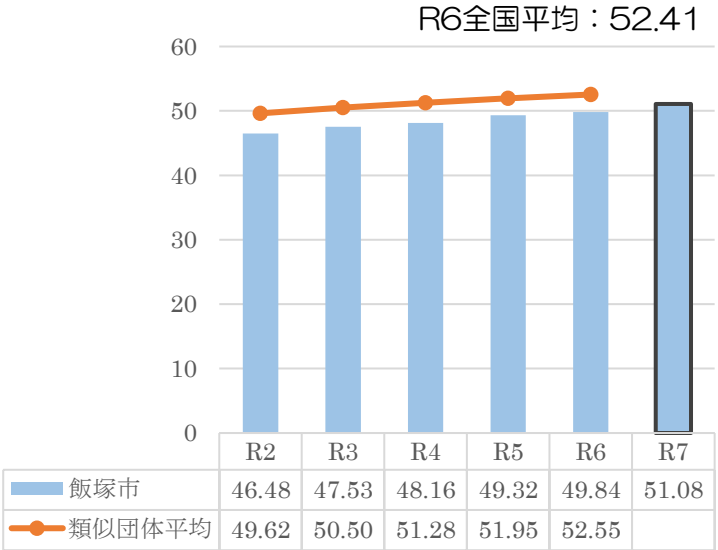
【指標の意味】 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。	

R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	46.48	47.53	48.16	49.32	49.84	51.08
類似団体平均	49.62	50.50	51.28	51.95	52.55	

【数値の方向性】	↓	【評価】	B

【本市の分析】

本市においては、年々施設の老朽化が進んでおり、今後は施設の大規模更新等も見込まれるため、経営戦略に基づき、適正な投資を行っていく必要があります。

② 管路経年化率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

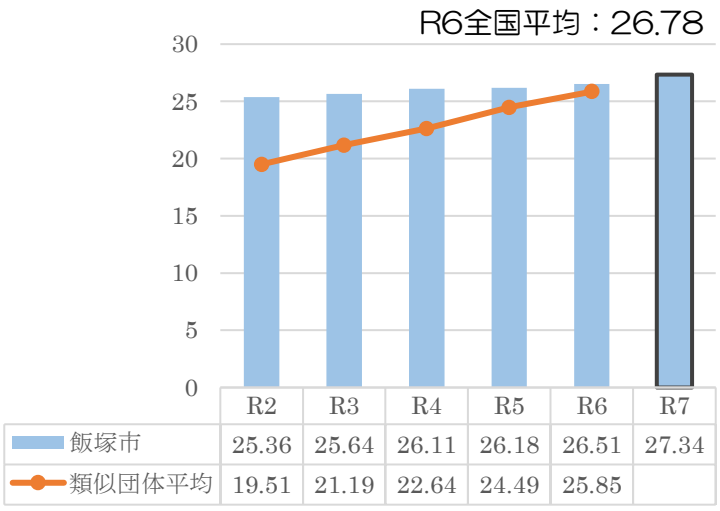

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	25.36	25.64	26.11	26.18	26.51	27.34
類似団体平均	19.51	21.19	22.64	24.49	25.85	

【数値の方向性】 ↓　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、法定耐用年数を経過した本管管路を数多く保有し、管路更新の重要性が増しています。老朽化は年々進んでいるため、引き続き計画的な管路更新に努めていきます。

③ 管路更新率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

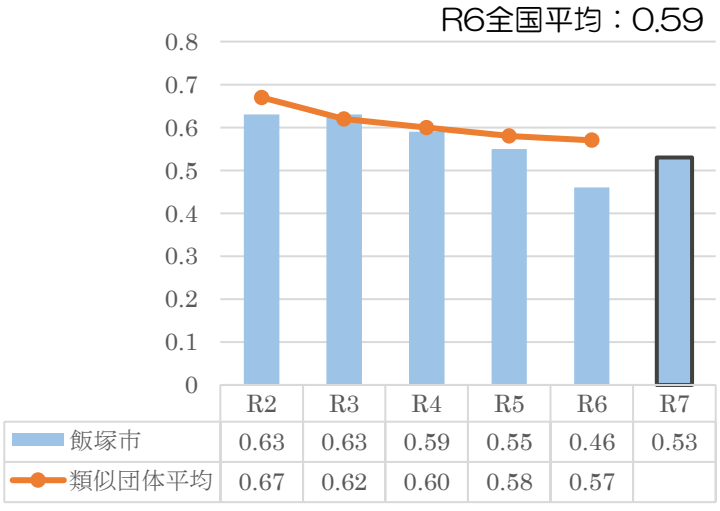

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	0.63	0.63	0.59	0.55	0.46	0.53
類似団体平均	0.67	0.62	0.60	0.58	0.57	

【数値の方向性】 ↑　　**【評価】** C

【本市の分析】

年度でばらつきはあるものの、おおむね類似団体と同程度の更新を行っています。

更新の進捗が老朽化の進行に追いついていない状況でありますので、計画に基づく管路更新に努めていきます。

５章　経営の現状と課題について

５－１　経営指標の「３つの視点」による現状と課題

４－１－２の指標のとおり管路や施設の老朽化が進んでおり【安全】・【強靭】な施設にするために計画通りに施設の更新を行っていく必要があります。

また料金回収率については、料金改定により 100%を上回っておりますが、健全な事業経営を【持続】するために、コストの削減や給水収益の確保に努める必要があります。

５―２　全体総括

公営企業は、経営状況及び料金対象経費の把握が不可欠であり、経営の合理化、料金水準の適正化等による独立採算の原則に基づく経営が求められています。

飯塚市水道事業においては、給水戸数に対して給水面積が広いことから、保有する施設が多く、老朽化割合が高い状況にあります。また、R４年１月には料金改定を行いましたが、今後も人口減少や節水による有収水量の減少が見込まれます。

有収率・管路経年化率・管路更新率については、評価 C の状況が続いています。有収率については、漏水等の早期発見に向けた取り組み、管路経年化率・管路更新率については、次期経営戦略においては更なる更新延長の確保に向けた検討を行うなど、状況の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

今後の課題として、施設の効率性、管路更新、収益性が挙げられ、各指標の結果を基に、水道事業の安定的な経営に向けて、計画的な事業運営をしていく必要があると考えています。

【各指標の評価一覧表】

指標名	数値の方向性	R6 決算値（企業局速報値）		評価
		飯塚市	類似団体平均（R5）	
1．経営の健全性・効率性について				
①　経常収支比率（%）	↑	105.32	108.49	A
②　累積欠損金比率（%）	↓	0.00	0.00	A
③　流動比率（%）	↑	306.48	355.75	B
④　企業債残高対給水収益比率（%）	↓	362.27	222.45	A
⑤　料金回収率（%）	↑	104.97	100.33	A
⑥　給水原価（円）	↓	183.48	169.31	B
⑦　施設利用率（%）	↑	62.55	62.69	B
⑧　有収率（%）	↑	84.29	88.32	C
2．老朽化の状況について				
①　有形固定資産減価償却率（%）	↓	51.08	52.55	B
②　管路経年化率（%）	↓	27.34	25.85	C
③　管路更新率（%）	↑	0.53	0.57	C

【数値の方向性】
↑　増加が望ましい指標
↓　減少が望ましい指標
（　）望ましい基準の数値

【評価内容】
A　良好な状況
B　現状では問題がない
C　悪化（要改善）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

資料4-2

水道　収益的収支

投資・財政計画
（収支計画）

区分	年度	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	1,809,504	1,800,453	△ 9,051	2,394,451	2,458,027	63,576	2,384,887	2,483,238	98,351	2,363,429	2,423,780	60,351	2,348,545	2,380,281	31,736
	(1) 料金収入	1,745,686	1,751,328	5,642	2,330,633	2,339,456	8,823	2,321,069	2,330,559	9,490	2,299,611	2,331,514	31,903	2,284,727	2,312,839	28,112
	(2) 受託工事収益 (B)	22,079	2,360	△ 19,719	22,079	69,497	47,418	22,079	108,126	86,047	22,079	35,427	13,348	22,079	16,362	△ 5,717
	(3) その他	41,739	46,765	5,026	41,739	49,074	7,335	41,739	44,553	2,814	41,739	56,839	15,100	41,739	51,080	9,341
	2．営業外収益	244,585	209,657	△ 34,928	196,979	185,539	△ 11,440	192,528	184,170	△ 8,358	186,577	186,379	△ 198	178,396	187,549	9,153
	(1) 補助金	4,586	16,514	11,928	4,267	5,540	1,273	3,942	4,950	1,008	3,610	4,614	1,004	3,271	10,109	6,838
	他会計補助金	4,586	16,514	11,928	4,267	5,540	1,273	3,942	4,950	1,008	3,610	4,614	1,004	3,271	4,719	1,448
	その他補助金														5,390	5,390
	(2) 長期前受金戻入	168,261	173,537	5,276	174,676	167,226	△ 7,450	168,127	165,918	△ 2,209	164,931	166,338	1,407	157,089	161,437	4,348
	(3) その他	71,738	19,606	△ 52,132	18,036	12,773	△ 5,263	20,459	13,302	△ 7,157	18,036	15,427	△ 2,609	18,036	16,003	△ 2,033
	収入計 (C)	2,054,089	2,010,110	△ 43,979	2,591,430	2,643,566	52,136	2,577,415	2,667,408	89,993	2,550,006	2,610,159	60,153	2,526,941	2,567,830	40,889
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	2,000,975	2,022,411	21,436	2,032,306	2,109,444	77,138	2,124,676	2,318,247	193,571	2,152,079	2,251,408	99,329	2,153,086	2,311,406	158,320
	(1) 職員給与費	163,620	162,260	△ 1,360	163,620	153,487	△ 10,133	163,620	131,546	△ 32,074	163,620	132,740	△ 30,880	163,620	135,286	△ 28,334
	基本給	86,200	91,610	5,410	86,200	86,924	724	86,200	73,975	△ 12,225	86,200	74,326	△ 11,874	86,200	75,213	△ 10,987
	退職給付費															
	その他	77,420	70,650	△ 6,770	77,420	66,563	△ 10,857	77,420	57,571	△ 19,849	77,420	58,414	△ 19,006	77,420	60,073	△ 17,347
	(2) 経費	831,371	889,087	57,716	825,529	970,063	144,534	892,149	1,183,507	291,358	880,680	1,105,806	225,126	880,903	1,167,821	286,918
	動力費	153,353	151,482	△ 1,871	153,353	192,692	39,339	153,353	156,628	3,275	153,353	173,406	20,053	153,353	172,140	18,787
	修繕費	8,925	39,363	30,438	8,802	16,821	8,019	8,714	28,254	19,540	8,580	33,199	24,619	8,462	41,630	33,168
	材料費	219		△ 219	216		△ 216	214		△ 214	211		△ 211	208		△ 208
	その他	668,874	698,242	29,368	663,158	760,550	97,392	729,868	998,625	268,757	718,536	899,201	180,665	718,880	954,051	235,171
	(3) 減価償却費	1,005,984	971,064	△ 34,920	1,043,157	985,894	△ 57,263	1,068,907	1,003,194	△ 65,713	1,107,779	1,012,862	△ 94,917	1,108,563	1,008,299	△ 100,264
	2．営業外費用	171,363	156,992	△ 14,371	153,228	145,601	△ 7,627	149,493	142,188	△ 7,305	145,845	131,717	△ 14,128	133,363	126,627	△ 6,736
	(1) 支払利息	132,762	125,150	△ 7,612	129,093	118,425	△ 10,668	125,477	115,153	△ 10,324	122,198	110,633	△ 11,565	110,138	111,127	989
	(2) その他	38,601	31,842	△ 6,759	24,135	27,176	3,041	24,016	27,035	3,019	23,647	21,084	△ 2,563	23,225	15,500	△ 7,725
	支出計 (D)	2,172,338	2,179,403	7,065	2,185,534	2,255,045	69,511	2,274,169	2,460,435	186,266	2,297,924	2,383,125	85,201	2,286,449	2,438,033	151,584
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 118,249	△ 169,293	△ 51,044	405,896	388,521	△ 17,375	303,246	206,973	△ 96,273	252,082	227,034	△ 25,048	240,492	129,797	△ 110,695
特別利益 (F)			52,200	52,200		335	335		352	352		189	189		13,133	13,133
特別損失 (G)			529	529		1,071	1,071		649	649		578	578		273	273
特別損益 (F)-(G) (H)			51,671	51,671		△ 736	△ 736		△ 297	△ 297		△ 389	△ 389		12,860	12,860
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		△ 118,249	△ 117,622	627	405,896	387,785	△ 18,111	303,246	206,676	△ 96,570	252,082	226,645	△ 25,437	240,492	142,657	△ 97,835
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		74,172	161,580	87,408	480,068	549,365	69,297	303,246	456,676	153,430	252,082	476,645	224,563	240,492	469,302	228,810
流動資産 (J)		2,321,334	2,158,956	△ 162,378	2,499,213	3,359,895	860,682	2,560,887	3,132,821	571,934	2,656,360	3,575,229	918,869	2,730,209	3,171,721	441,512
うち未収金		200,000	107,513	△ 92,487	200,000	102,481	△ 97,519	200,000	198,867	△ 1,133	200,000	124,033	△ 75,967	200,000	345,898	145,898
流動負債 (K)		1,000,000	1,329,074	329,074	1,000,000	2,187,779	1,187,779	1,000,000	1,192,842	192,842	1,000,000	1,382,201	382,201	1,000,000	1,034,878	34,878
うち建設改良費分		508,601	508,601		516,360	516,361	1	509,647	509,647		530,927	530,927		539,688	553,546	13,858
うち一時借入金																
うち未払金		180,000	551,692	371,692	180,000	798,425	618,425	180,000	606,793	426,793	180,000	785,761	605,761	180,000	438,513	258,513
累積欠損金比率（(I)/(A)-(B) ×100）																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)																
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,787,425	1,798,093	10,668	2,372,372	2,388,530	16,158	2,362,808	2,375,112	12,304	2,341,350	2,388,353	47,003	2,326,466	2,363,919	37,453
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

水道　資本的収支

区分		年度	令和3年度（計画）	令和3年度（決算）	令和3年度 増減	令和4年度（計画）	令和4年度（決算）	令和4年度 増減	令和5年度（計画）	令和5年度（決算）	令和5年度 増減	令和6年度（計画）	令和6年度（決算）	令和6年度 増減	令和7年度（計画）	令和7年度（決算）	令和7年度 増減
資本的収支	資本的収入	1．企業債	500,000	474,600	△ 25,400	522,000	522,000		522,000	560,700	38,700	522,000	537,600	15,600	522,000	522,000	
		うち資本費平準化債															
		2．他会計出資金	300,000	300,000													
		3．他会計補助金	15,312	16,150	838	15,631	16,313	682	15,956	16,568	612	16,288	16,934	646	16,627	17,513	886
		4．他会計負担金		11,117	11,117		28,601	28,601		24,713	24,713		22,253	22,253		21,623	21,623
		5．他会計借入金															
		6．国（都道府県）補助金	24,673	22,430	△ 2,243	37,010	83,411	46,401		72,431	72,431	38,286	99,880	61,594	38,286	91,238	52,952
		7．固定資産売却代金		1,362	1,362											385	385
		8．工事負担金	27,007	1,201	△ 25,806	27,007	16,935	△ 10,072	27,007	847	△ 26,160	27,007	50,387	23,380	27,007	229,098	202,091
		9．その他	109,359	54,728	△ 54,631	76,801	82,277	5,476	37,883	82,115	44,232	168,169	76,739	△ 91,430	168,168	46,788	△ 121,380
		計 (A)	976,351	881,588	△ 94,763	678,449	749,537	71,088	602,846	757,374	154,528	771,750	803,793	32,043	772,088	928,645	156,557
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
		純計 (A)-(B) (C)	976,351	881,588	△ 94,763	678,449	749,537	71,088	602,846	757,374	154,528	771,750	803,793	32,043	772,088	928,645	156,557
	資本的支出	1．建設改良費	1,253,425	1,256,938	3,513	1,289,686	1,154,853	△ 134,833	1,256,236	1,211,735	△ 44,501	1,373,794	1,161,411	△ 212,383	1,373,794	1,528,346	154,552
		うち職員給与費	78,100	67,503	△ 10,597	78,100	55,173	△ 22,927	78,100	73,539	△ 4,561	78,100	74,396	△ 3,704	78,100	78,482	382
		2．企業債償還金	497,521	497,520	△ 1	508,602	508,601	△ 1	516,361	516,361		509,646	509,647	1	528,298	530,927	2,629
		3．他会計長期借入返還金															
		4．他会計への支出金															
		5．その他	58,830	31,248	△ 27,582	85,269	34,709	△ 50,560	88,304	39,905	△ 48,399	88,145	37,595	△ 50,550	88,491	37,880	△ 50,611
		計 (D)	1,809,776	1,785,706	△ 24,070	1,883,557	1,698,163	△ 185,394	1,860,901	1,768,001	△ 92,900	1,971,585	1,708,653	△ 262,932	1,990,583	2,097,153	106,570
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			833,425	904,118	70,693	1,205,108	948,626	△ 256,482	1,258,055	1,010,627	△ 247,428	1,199,835	904,860	△ 294,975	1,218,495	1,168,508	△ 49,987
補填財源	1．損益勘定留保資金		1,966,782	1,975,897	9,115	2,115,643	2,005,646	△ 109,997	1,919,925	1,988,056	68,131	2,200,489	2,007,688	△ 192,801	2,355,752	2,570,495	214,743
	2．利益剰余金処分額								480,068	299,365	△ 180,703	303,246	506,041	202,795	252,082	176,645	△ 75,437
	3．繰越工事資金																
	4．その他		113,805	102,076	△ 11,729	108,610	78,746	△ 29,864	115,703	151,262	35,559	100,378	73,997	△ 26,381	100,378	104,110	3,732
	計 (F)		2,080,587	2,077,973	△ 2,614	2,224,253	2,084,392	△ 139,861	2,515,696	2,438,683	△ 77,013	2,604,113	2,587,726	△ 16,387	2,708,212	2,851,250	143,038
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 1,247,162	△ 1,173,855	73,307	△ 1,019,145	△ 1,135,766	△ 116,621	△ 1,257,641	△ 1,428,056	△ 170,415	△ 1,404,278	△ 1,682,866	△ 278,588	△ 1,489,717	△ 1,682,742	△ 193,025
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)			8,409,856	8,301,956	△ 107,900	8,423,255	8,315,355	△ 107,900	8,428,894	8,359,694	△ 69,200	8,441,248	8,387,648	△ 53,600	8,432,320	8,378,720	△ 53,600

○他会計繰入金

区分	年度	令和3年度（計画）	令和3年度（決算）	令和3年度 増減	令和4年度（計画）	令和4年度（決算）	令和4年度 増減	令和5年度（計画）	令和5年度（決算）	令和5年度 増減	令和6年度（計画）	令和6年度（決算）	令和6年度 増減	令和7年度（計画）	令和7年度（決算）	令和7年度 増減
収益的収支分		4,586	16,559	11,973	4,267	6,398	2,131	3,942	7,238	3,296	3,610	3,114	△ 496	3,271	5,918	2,647
	うち基準内繰入金	4,586	5,543	957	4,267	6,398	2,131	3,942	7,238	3,296	3,610	3,114	△ 496	3,271	5,918	2,647
	うち基準外繰入金		11,016	11,016												
資本的収支分		333,752	327,267	△ 6,485	34,071	44,914	10,843	34,396	41,281	6,885	34,728	39,187	4,459	35,067	39,136	4,069
	うち基準内繰入金	33,752	27,267	△ 6,485	34,071	44,914	10,843	34,396	41,281	6,885	34,728	39,187	4,459	35,067	39,136	4,069
	うち基準外繰入金	300,000	300,000													
合計		338,338	343,826	5,488	38,338	51,312	12,974	38,338	48,519	10,181	38,338	42,301	3,963	38,338	45,054	6,716

資料4-3

（資料）「投資・財政計画」とのかい離

水道事業　　（単位：千円）

区分			令和7年度（計画）	令和7年度（決算）	令和7年度増減	備考
収益的収支	収益的収入		2,526,941	2,567,830	40,889	令和7年度については、料金収入は増加したものの、資材単価及び労務単価の増加の影響により収益的支出が増加したため、「純利益」の減少が生じている。
		うち料金収入	2,284,727	2,312,839	28,112	
	収益的支出		2,286,449	2,438,033	151,584	
特別利益			0	13,133	13,133	
特別損失			0	273	273	
純利益（△は純損失）			240,492	142,657	△ 97,835	
繰越利益剰余金			0	300,000	300,000	「純利益」の減少はあったが、「繰越利益剰余金」の増加により、「未処分利益剰余金」は増加している。今後の経営動向にも配慮し、積立額等について検討を行っている。
その他未処分利益剰余金変動額			0	26,645	26,645	
未処分利益剰余金			240,492	469,302	228,810	

区分		令和7年度（計画）	令和7年度（決算）	令和7年度増減	備考
資本的収支	資本的収入	772,088	928,645	156,557	計画値に比べて資本的収入・支出が共に増加しているが、収入の増加幅が大きいため「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」が減少している。
	資本的支出	1,990,583	2,097,153	106,570	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		1,218,495	1,168,508	△ 49,987	
補塡財源	損益勘定留保資金等	2,456,130	2,674,605	218,475	「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」の減少及び「補塡財源」の増加により、「補塡財源残高」は増加している。 補塡財源のうち、建設改良積立金の残高は4億5千万円（450,000千円）であるため、その他の残高に注視し事業運営に努める必要がある。
	利益剰余金処分額	252,082	176,645	△ 75,437	
	計	2,708,212	2,851,250	143,038	
補塡財源残高（※１）		1,489,717	1,682,742	193,025	

（※１）「補塡財源」から「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」を差し引いた残高を記したものであり、
「投資・財政計画」中の「補塡財源不足額」をプラス表記にしたものである。

資料5

飯塚市下水道事業経営戦略
進捗状況報告書
（令和７年度決算）【案】



令和８年１０月

飯　塚　市　企　業　局

目次

１章　飯塚市下水道事業会計経営戦略の概要について 1
１　策定の趣旨 1
　１－１　経営戦略策定の背景 1
　１－２　計画期間 1
　１－３　経営戦略の位置付け 1
２　経営の基本方針 3
　２－１　基本理念 3
　２－２　経営戦略の目指すべき方向性 3
３　経営戦略の進捗管理と改善 4
２章　令和７年度の収支状況について（計画値との比較） 5
　（1）収益的収支 5
　（2）資本的収支 5
３章　目標の進捗状況 5
４章　経営指標の動向について 10
　４－１　経営比較分析指標による現状分析 10
　　４－１－１　経営の健全性・効率性について 10
　　４－１－２　老朽化の状況について 14
５章　経営の現状と課題について 16
　　５－１　経営指標の「３つの視点」による現状と課題 16
　　５－２　全体総括 16

＜巻末添付資料＞
・投資・財政計画

１章　飯塚市下水道事業会計経営戦略の概要について

１　策定の趣旨

１－１　経営戦略策定の背景

本市の下水道事業は、昭和 43 年に全体計画面積 1,352ha、事業計画面積 151ha の認可を受け事業を開始し、昭和 49 年に西部排水区（飯塚片島地区の一部）を合流式にて整備し、その後、市勢の急速な発展や市民ニーズにこたえるため、東部排水区（飯塚東地区の一部）や南部排水区（菰田地区の一部）、二瀬排水区（二瀬地区の一部）、幸袋排水区（幸袋地区の一部）と順次区域を拡大していきました。

令和７年度末現在では、事業計画面積 1,611.7ha に対して 1,598.1ha（整備率：99.16％）の下水道施設を整備し、飯塚終末処理場と７箇所の汚水ポンプ場及び５箇所の雨水ポンプ場を稼働させることで、市民の生活環境及び自然環境の保全に寄与しています。

これまでの約 50 年にわたる下水道整備により、計画区域内の主要部分は概ね整備を終え、これまでの「建設・拡張」の時代から「維持管理・更新」の時代への転換期を迎えているところです。

今後は、汚水処理人口や使用料収入の減少、下水道施設の更新需要の増大、地震等の災害対策の整備など、様々な課題を抱え、経営状況がいっそう厳しくなることが想定されます。

本市では、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、下水道施設の計画的で効率的な更新、組織や事務事業の合理化、施設管理の効率化等の取組を推進し、投資（更新需要）と財源の均衡を図る中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定しました。

１－２　計画期間

2021（令和３）年度　～　2030（令和 12）年度（10 年間）

１－３　経営戦略の位置付け

総務省は、平成 26 年８月の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています。

本市の下水道事業においては、令和２年３月に「飯塚市下水道ストックマネジメント計画」を策定しています。

本経営戦略では、これらを受けて、ストックマネジメント計画等により見込んだ「投資試算」と、整備区域の状況や人口減少の社会情勢等を考慮した「財源試算」により収支計画を見込みます。そして、その収支計画の均衡を図るため、投資以外の経費について、効率化・健全化への取組について定めます。

【経営戦略のイメージ】

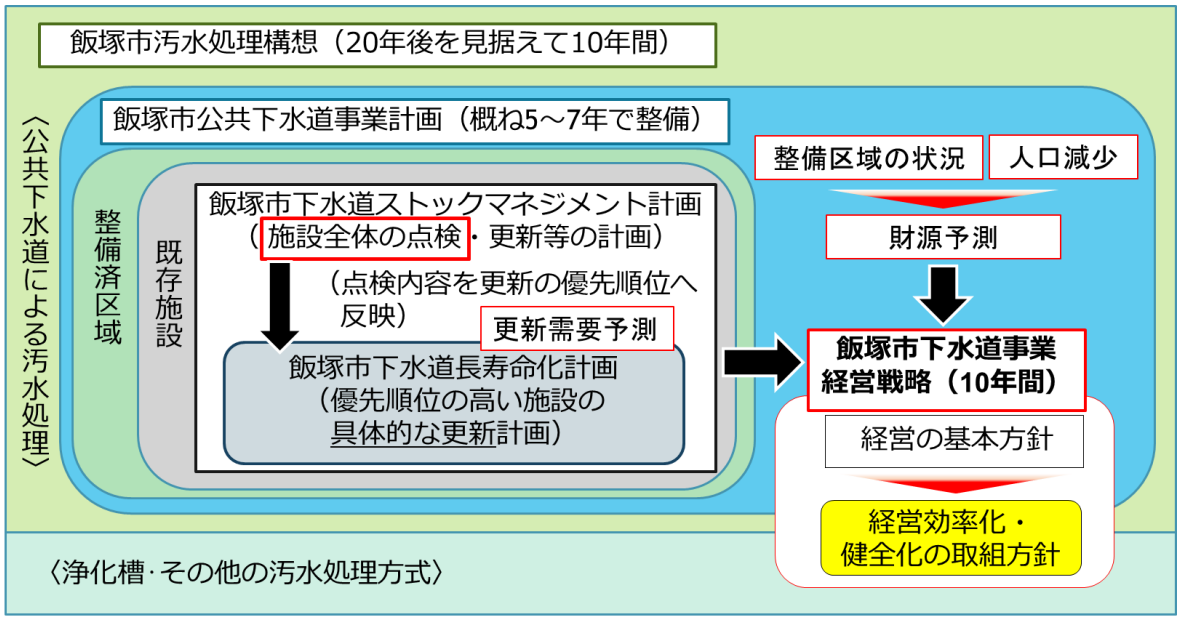

【公共下水道の処理区域】

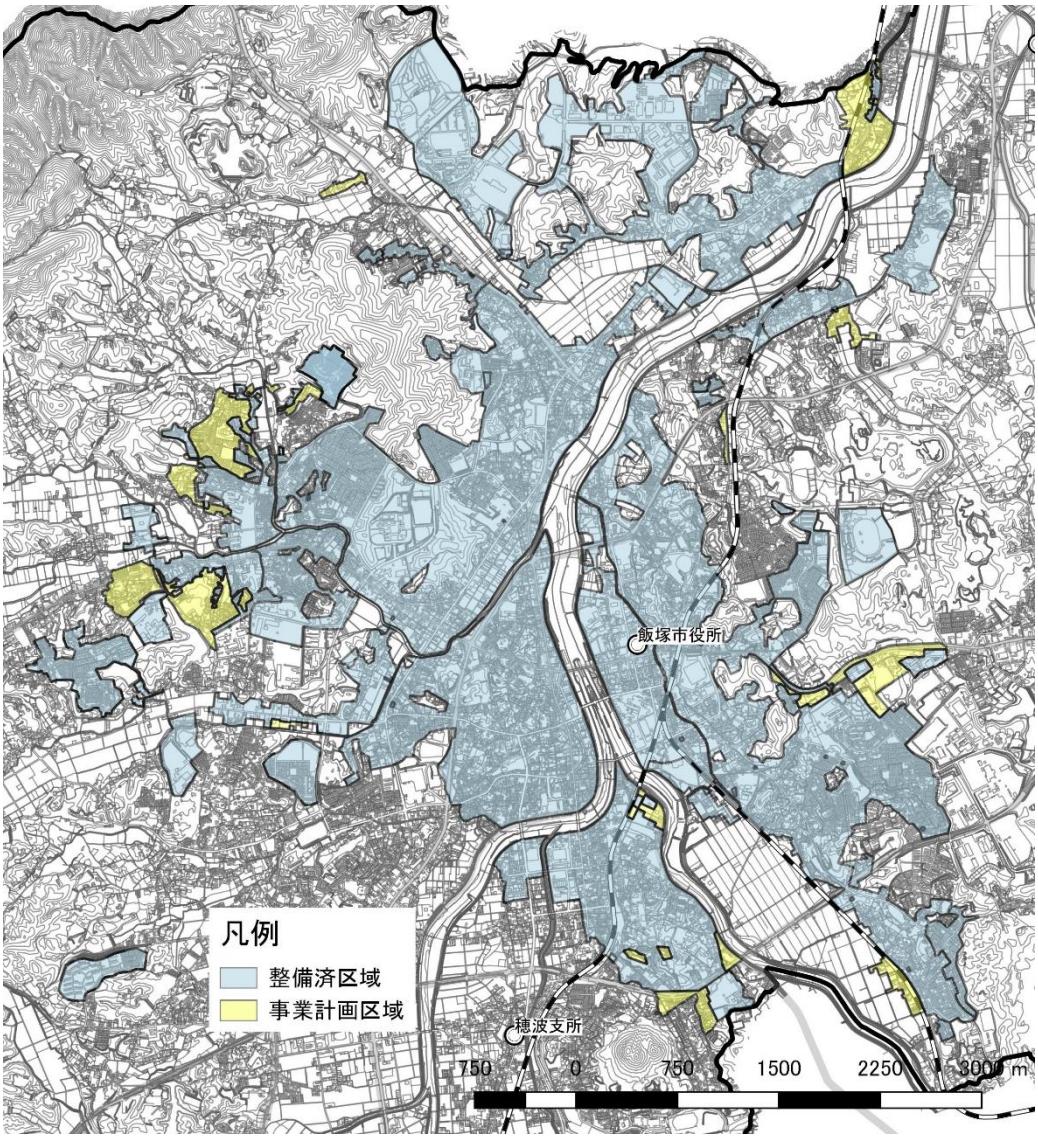

２　経営の基本方針

２－１　基本理念

今後厳しくなる経営環境が見込まれる中、水環境の向上や住民の生活環境の改善、浸水対策など市民生活を支えるライフラインとして、安全、強靭で持続可能な下水道の構築を目指し、**「いいづかで水環境とくらしを守ります（いつでも安全、いつまでも安心、強くて頑丈な施設、確実な経営）」を経営の基本理念**とし、中長期的な経営の基本計画とします。

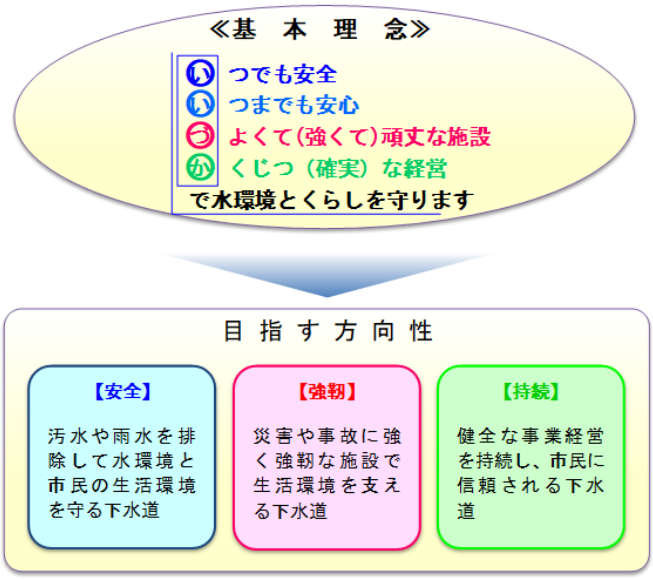

２－２　経営戦略の目指すべき方向性

【基本理念】
い つでも安全
い つまでも安心
づ よくて（強くて）頑丈な施設
か くじつ（確実）な経営
で水環境とくらしを守ります

安全、強靭、持続を
バランスよく
計画的に
実施します。

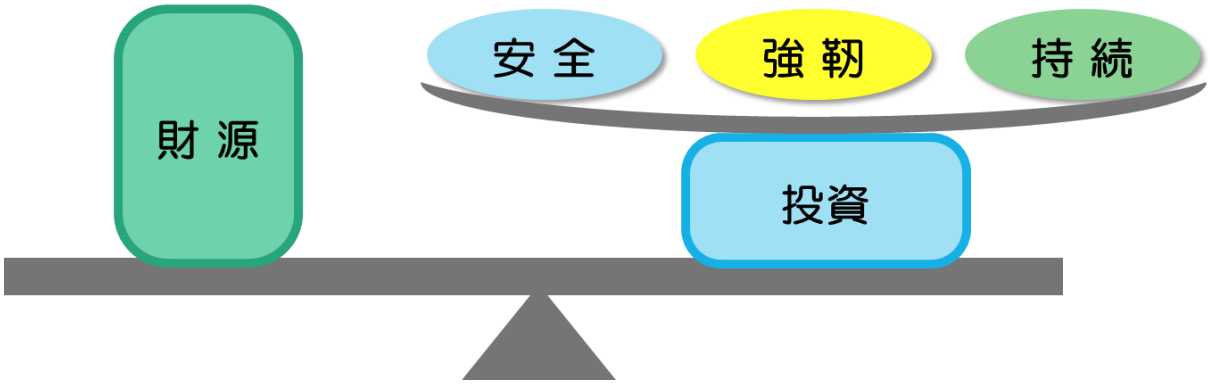

３　経営戦略の進捗管理と改善

本経営戦略は、PDCA サイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）を活用し、本市上下水道事業経営審議会の検証・意見を参考にしながら、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、定期的（3～5 年ごと）に見直しを行います。

また、進捗管理、見直し事項については、市ホームページ等で公表し、市民の皆様への情報提供に努めます。

【ＰＤＣＡサイクルのイメージ】

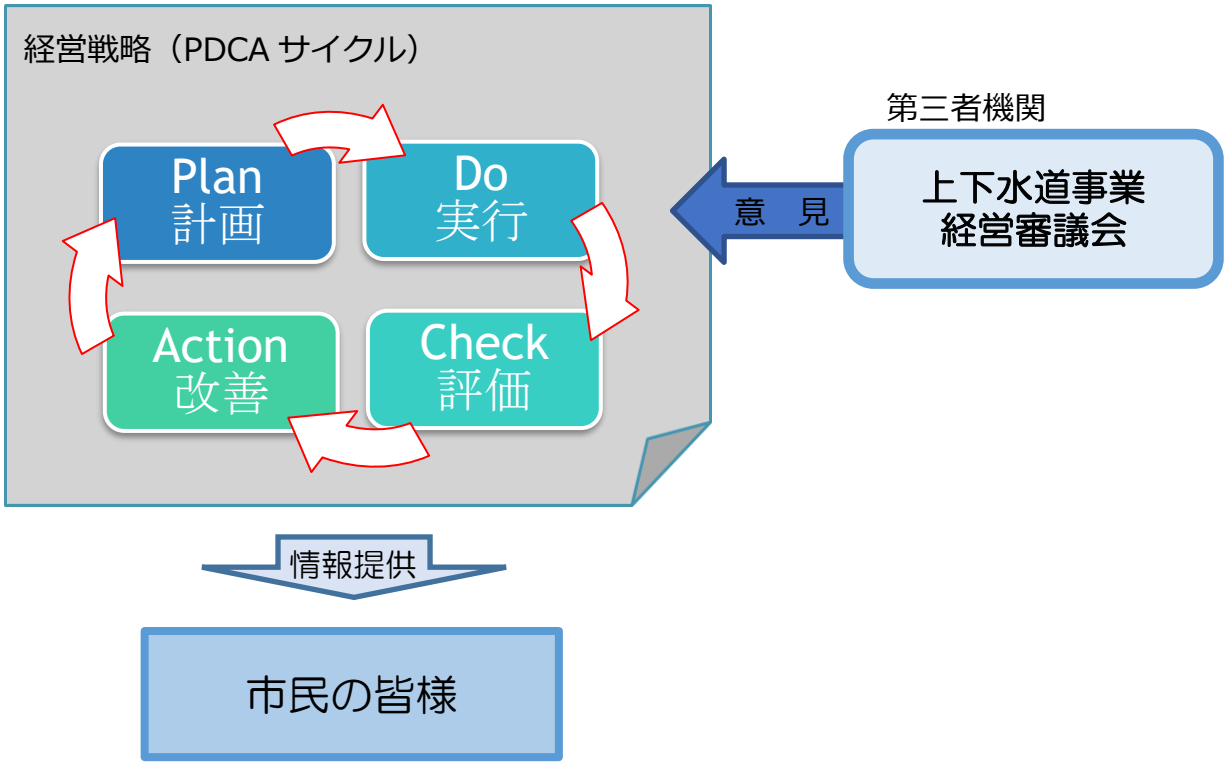

２章　令和７年度の収支状況について（計画値との比較）

（1）収益的収支

別紙「投資・財政計画」参照

（2）資本的収支

別紙「投資・財政計画」参照

３章　目標の進捗状況

経営戦略において設定した【安全】【強靭】【持続】を確保するための目標についての進捗管理を行います。

目標項目	料金水準の定期的な見直し　（単位：ー）						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	―	―	―	状況把握	状況把握・検討	検討	検討・精査
実績	―	―	状況把握	状況把握	状況把握・検討	状況把握・検討	
目標との差異	―	―	―	―	―	―	
実施状況	計画：５年後を目途に料金水準が適正かどうかの判断を行う。 Ｒ７年度実績：補正予算時などに料金収入の状況把握・検討を行った。						
要因・現状分析（Ｒ７）	Ｒ７年度の料金収入は 941,307 千円となっており、計画値に比べて 12,047 千円上回っているが、資材単価や労務単価の高騰の状況にも注視し、経営改善に向けた取り組みを引き続き行う必要がある。						
今後の方針・方策（Ｒ７）	料金収入の推移に注視するとともに、適正な維持管理に努め、費用の削減を図るよう取り組みを実施するとともに、水道事業と併せて料金水準が適正かどうか検証する。						

目標項目	経費回収率					（単位：%）	
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	—	100%以上					
実績	100	100	100	100	100	100	
目標との差異	—	—	—	—	—	—	
実施状況	計画：100%以上 Ｒ７年度実績：100%						
要因・現状分析（Ｒ７）	100%を維持している。100%を下回る状況は、汚水処理に係る費用が使用料収益以外で賄われていることを示す状況であるため、今後も100%を上回る状況を維持する必要がある。						
今後の方針・方策（Ｒ７）	今後も費用の削減を図るなど健全経営に向けて取り組んでいく。						

目標項目	水洗化率					（単位：%）	
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	—	100%					
実績	89.64	89.99	90.48	91.00	91.77	92.89	
目標との差異	—	10.01	9.52	9.00	8.23	7.11	
実施状況	計画：100% Ｒ７年度実績：92.89%						
要因・現状分析（Ｒ７）	年々改善してはいるが、類似団体平均（Ｒ６年度：93.08%）を下回っている状況となっている。						
今後の方針・方策（R7）	費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえて、水洗化率の向上に向けた取組を行っていく。						

目標項目	普及率 （単位：%）						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	―	47.34%					―
実績	46.50	46.81	46.93	46.98	47.05	47.12	
目標との差異	―	0.53	0.41	0.36	0.29	0.22	
実施状況	計画：47.34% R7 年度実績：47.12%						
要因・現状分析（R7）	管路の布設等により、微増ではあるが上昇している。						
今後の方針・方策（R7）	公共下水道事業計画区域見直委託（R２-R３年度）の結果を踏まえ、R４年度末に事業計画区域（整備エリア）の見直しを行ったため、普及率向上に向けた効率的な整備を進めていく。						

目標項目	企業債残高の減少 （単位：億円）						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	―	R 元年度決算値（109.6 億円）より減少					―
実績（決算値）	108.5	109.4	109.7	108.9	103.3	98.6	
実績	△1.1	△0.2	0.1	△0.7	△6.3	△11.0	
目標との差異	―	0.2	△0.1	0.7	6.3	11.0	
実施状況	計画：R元年度決算値（109.6 億円）より減少 R７年度実績：R元年度実績（109.6 億円）より 11.0 億円減少 （令和７年度決算値 98.6 億円）						
要因・現状分析（R7）	企業債残高の抑制のため、企業債借入額を対象事業費の８割としている。 R7 年度は国庫補助金の交付額の減額に伴い、事業実施を次年度以降へ先送りしたことから、事業費が低い金額となったため、企業債の借入額が減額となり企業債残高は減少している。						
今後の方針・方策（R7）	R8 年度以降も収支計画や財政計画を基に必要資金の判断を行い、現金を確保しつつ借入額を抑えることで、減少を目指す。						

目標項目	企業債残高対事業規模比率の向上 （単位：%）						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	―	類似団体平均					
目標（比較する値）	847.44	857.88	825.10	789.87	749.43	698.04	
実績　※	1057.03	1011.48	959.70	894.81	835.03	794.89	
	1057.03	1011.48	959.70	900.62	843.60	815.15	
類似団体との差異	209.59	153.60	134.60	104.94	85.60	96.85	
	209.59	153.60	134.60	110.75	94.17	117.11	
実施状況	計画：類似団体平均（R６年度：698.04%） R７年度実績：794.89%						
要因・現状分析（R７）	類似団体と比べて企業債の比率は高くなってはいるが、当年度の借入額を抑えることで（一部対象事業費の８割借入）、前年度に比べ改善し、類似団体平均との差も縮小している。						
今後の方針・方策（R７）	今後も企業債残高を減らす取り組みを行っていく。						

※下段は雨水処理負担金以外の経費を除く

目標項目	管路改築事業費の確保（ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画関係委託費を除く）（単位：億円）						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
実績	0.93	0.28	0.21	0.00	0.23	0.66	
目標との差異	2.07	2.72	2.79	3.00	2.77	2.34	
実施状況	計画：3 億円/年（目安：1.5km/年程度） R7 年度実績：0.66 億円/年						
要因・現状分析 （R7）	ストックマネジメント計画で定めた金額に対し、低い金額で決算を迎えているが、予定していた管路の更新事業は行った。R7 年度については施設整備事業として幹線及び面整備の布設も行っているが、管路及び施設に係る事業費のバランスの検証も必要と考えている。						
今後の方針・方策（R7）	下水道施設の適正な維持管理ができるよう、ストックマネジメント計画に沿って更新・改築を行っていく。						

目標項目	施設改築事業費の確保（ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画関係委託費を除く）（単位：億円）						
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
実績	2.9	3.4	1.4	1.7	1.0	1.4	
目標との差異	1.6	1.1	3.1	2.8	3.5	3.1	
実施状況	計画：4.5 億円/年 R7 年度実績：1.4 億円/年						
要因・現状分析（R7）	ストックマネジメント計画で定めた金額に対し、低い金額で決算を迎えている。国庫補助金の交付額の減額に伴い、事業実施を次年度以降へ先送りしたことから、施設の改築・更新は予定していた内容の一部にとどまった。今後は、更新予定施設と事業費とのバランスを考慮し、事業の進捗を行いたいと考えている。						
今後の方針・方策（R7）	下水道施設の適正な維持管理ができるよう、ストックマネジメント計画に沿って更新・改築を行っていく。						

４章　経営指標の動向について

４－１　経営比較分析指標による現状分析

経営比較分析表（経営戦略別添資料のとおり）は、経営状況や施設の状況を表す経営指標の、複数年にわたる比較や類似団体（全国の同規模事業体）との比較を行い、経営の現状や課題を把握し、今後の見通しや課題への対応に活用するために作成しているものです。この分析表は全国統一の様式となっており、主に全国の自治体が作成した調査票を国（総務省）が取りまとめて作成した各経営指標と、それを見て各自治体が自己分析を行う分析欄で構成されています。

経営比較分析表に記載している各指標を用いて、本市の下水道事業の経営について、評価及び現状分析を行います。

評価の内容は次のとおりです。

【数値の方向性】
- ↑　増加が望ましい指標
- ↓　減少が望ましい指標
- （　）望ましい基準の数値

【評価内容】
- A　良好な状況
- B　現状では問題がない
- C　悪化（要改善）

４－１－１　経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

【指標の意味】

当該年度において、事業収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

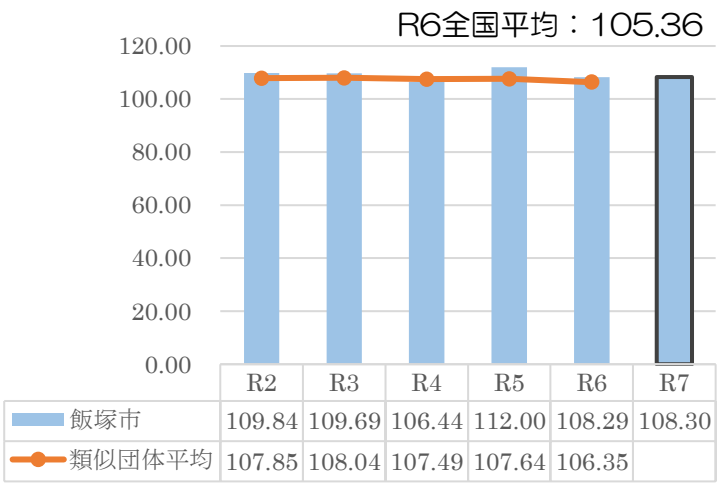

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	109.84	109.69	106.44	112.00	108.29	108.30
類似団体平均	107.85	108.04	107.49	107.64	106.35	

【数値の方向性】	↑　（100 以上）	【評価】	A

【本市の分析】

本市においては、100%を上回り黒字の状況となっています。今後も費用の削減を図るなど健全経営に向けて取り組んでいきます。

② 累積欠損金比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益 － 受託工事収益}} \times 100$$

【指標の意味】

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表す指標です。

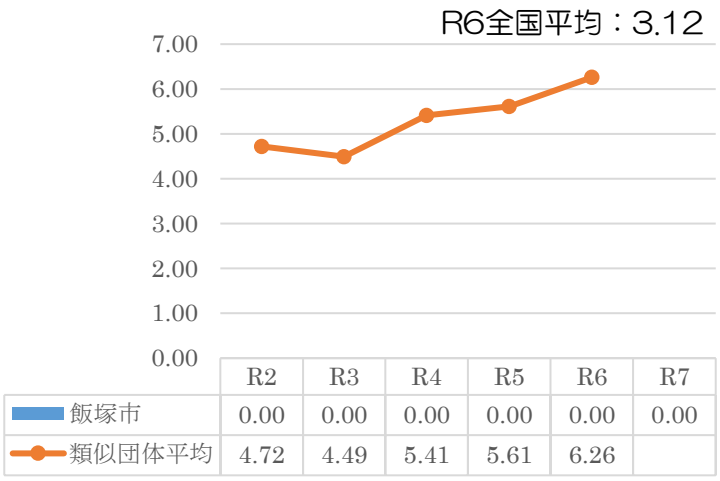

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均	4.72	4.49	5.41	5.61	6.26	

【数値の方向性】 ↓ （0）　**【評価】** A

【本市の分析】

本市においては、発生していません。

③ 流動比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

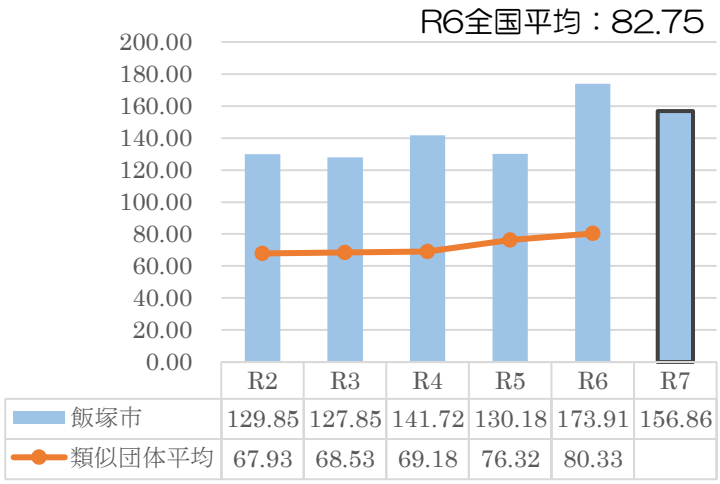

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	129.85	127.85	141.72	130.18	173.91	156.86
類似団体平均	67.93	68.53	69.18	76.32	80.33	

【数値の方向性】 ↑ （100 以上）　**【評価】** A

【本市の分析】

本市においては、支払能力のある値になっており、類似団体と比較しても、上回っている状況になっています。

④ 企業債残高対事業規模比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{企業債現在高合計 － 一般会計負担額}}{\text{営業収益 － 受託工事収益等}} \times 100$$

【指標の意味】

一般会計負担金や受託工事等を除いた事業規模に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

R6全国平均：602.56

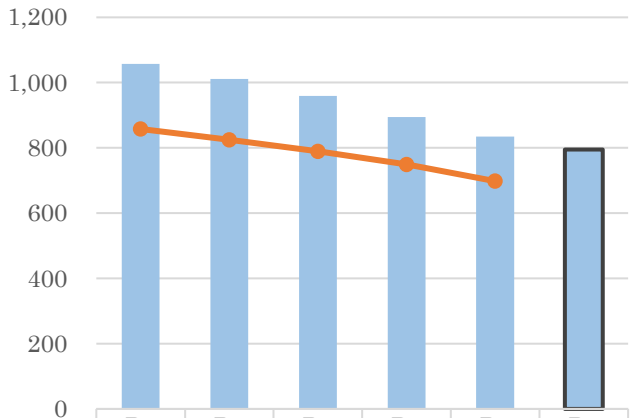

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	1057.0	1011.4	959.70	894.81	835.03	794.89
類似団体平均	857.88	825.10	789.87	749.43	698.04	

【数値の方向性】 ↓　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、類似団体に比べて企業債の比率が高くなっていますが、近年は借入額を抑えることにより減少傾向となっています。今後も引き続き、企業債残高を減らす取組をおこなっていきます。

⑤ 経費回収率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分除）}} \times 100$$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

R6全国平均：97.94

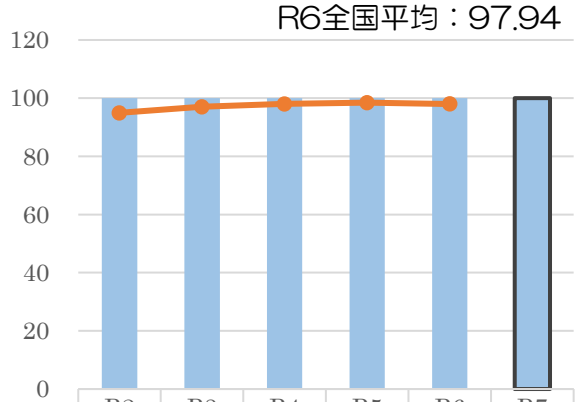

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
類似団体平均	94.97	97.07	98.06	98.46	97.98	

【数値の方向性】 ↑　（100 以上）　　**【評価】** A

【本市の分析】

本市においては、100%を維持しています。100%を下回っている場合は、汚水処理に係る費用が使用料収益以外で賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減等を行い、100%を維持する必要があると考えています。

⑥ 汚水処理原価（円）

【算出式】

$$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分除）}}{\text{年間総有収水量}}$$

【指標の意味】

有収水量１m^3当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

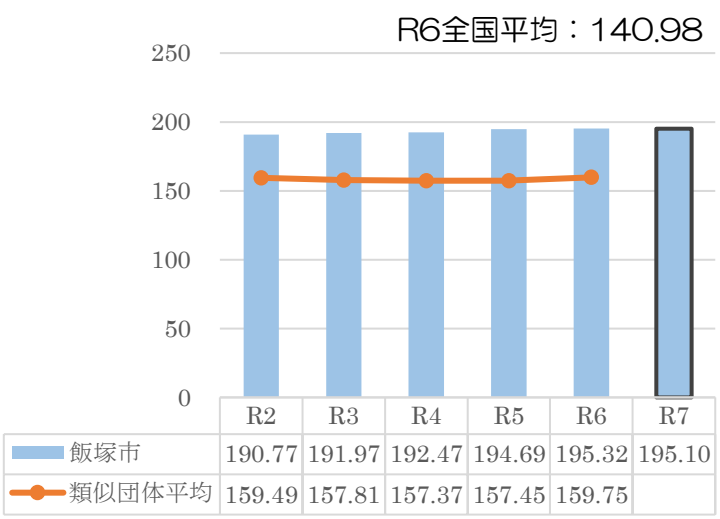

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	190.77	191.97	192.47	194.69	195.32	195.10
類似団体平均	159.49	157.81	157.37	157.45	159.75	

【数値の方向性】 ↓　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、全国平均、類似団体平均と比較して上回っており、高い処理単価となっています。今後は、処理費用の削減などに取り組むことが必要と考えています。

⑦ 施設利用率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

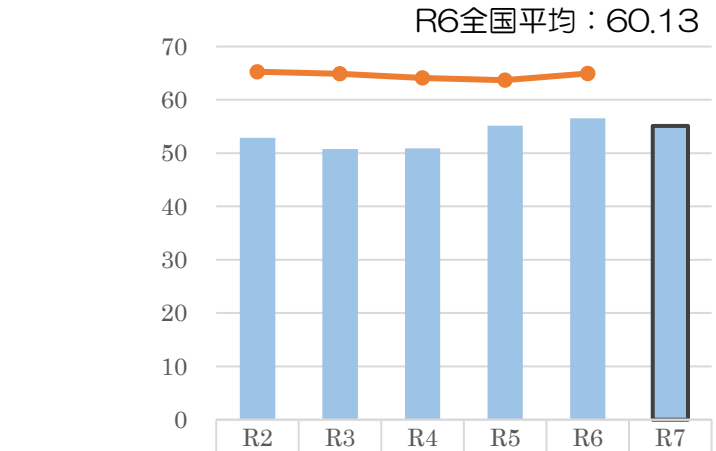

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	52.85	50.76	50.90	55.14	56.55	55.11
類似団体平均	65.28	64.92	64.14	63.71	64.95	

【数値の方向性】 ↑　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、全国平均、類似団体平均と比較して低い利用率となっています。本市の場合は合流式と分流式を併用しているため、他団体より低い数値となる傾向にありますが、水洗化率の向上により処理水量を増加させる必要があります。

⑧ 水洗化率（%）	
【算出式】 現在水洗便所設置済人口 現在処理区域内人口 ×100	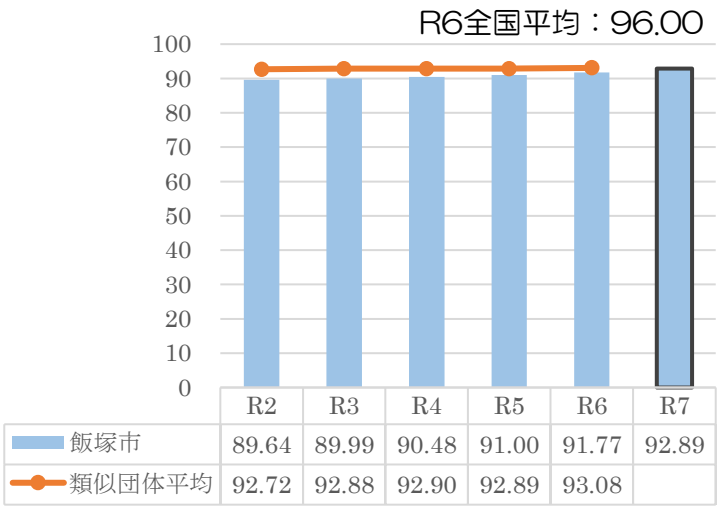
【指標の意味】 現在の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。	

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	89.64	89.99	90.48	91.00	91.77	92.89
類似団体平均	92.72	92.88	92.90	92.89	93.08	

【数値の方向性】	↑	【評価】	C

【本市の分析】

本市においては、年々わずかに増加傾向にあるものの、全国平均、類似団体平均と比較して下回っている状況となっているため、引き続き水洗化率の向上に向けた取組が求められています。

4－1－2　老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率（%）	
【算出式】 有形固定資産減価償却累計額 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	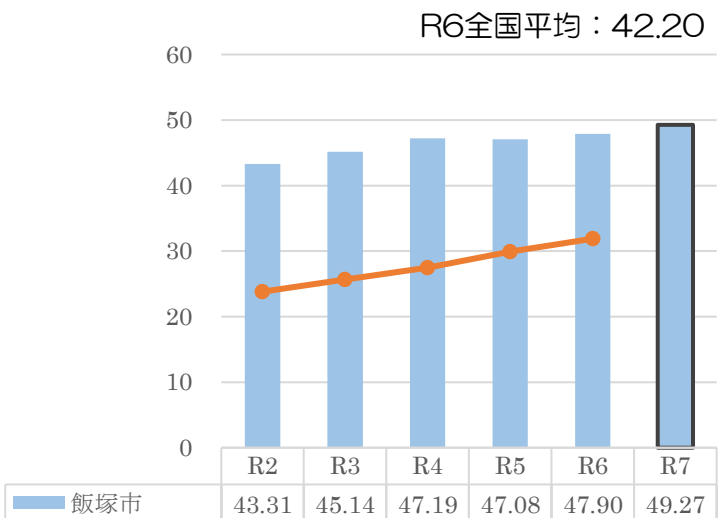
【指標の意味】 保有する全ての有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。	

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	43.31	45.14	47.19	47.08	47.90	49.27
類似団体平均	23.79	25.66	27.46	29.93	31.89	

【数値の方向性】	↓	【評価】	C

【本市の分析】

本市においては、年々、増加傾向にあります。また、全国平均や類似団体平均と比較して高い数字となっており、資産の老朽化が進んでいる状況となっています。

今後、施設の更新が見込まれるため、財源の確保や経営に与える影響を踏まえ、経営改善と投資計画の見直しを続けていく必要があります。

② 管渠老朽化率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

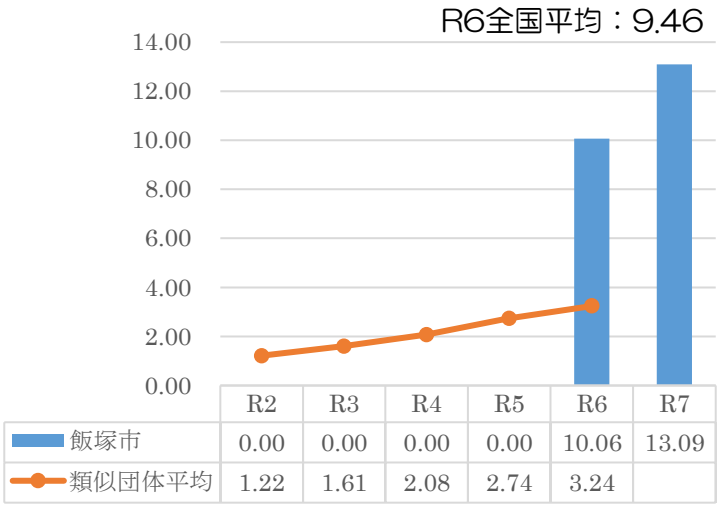

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	0.00	0.00	0.00	0.00	10.06	13.09
類似団体平均	1.22	1.61	2.08	2.74	3.24	

【数値の方向性】 ↓　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、下水道の供用開始から 50 年が経過し、事業開始当初に布設した管渠が法定耐用年数を経過しています。全国平均や類似団体平均と比較して高い数字となっており、管渠の老朽化が進んでいる状況となっているため、計画的な管渠更新に努めていきます。

③ 管渠改善率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

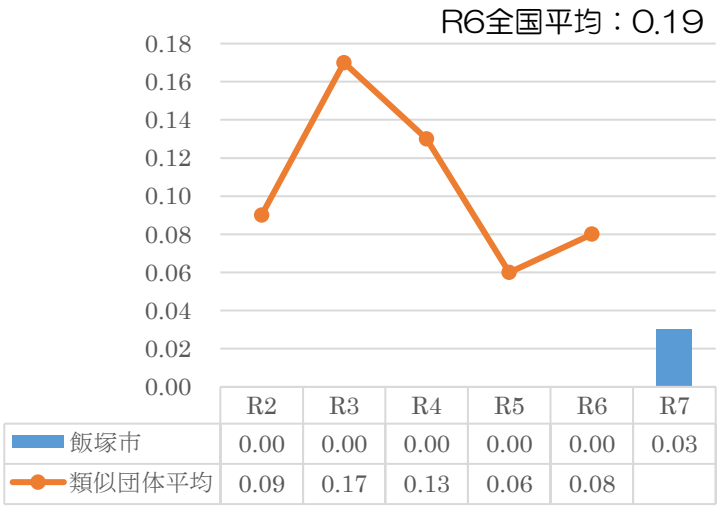

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飯塚市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
類似団体平均	0.09	0.17	0.13	0.06	0.08	

【数値の方向性】 ↑　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、全国平均、類似団体平均と比較して低い改善率となっています。今後はストックマネジメント計画に基づき、法定耐用年数経過の有無に関わらず状態が悪い管渠を改善していくことで、予防保全を目的とした管更生等を行っていきます。

５章　経営の現状と課題について

５－１　経営指標の「３つの視点」による現状と課題

４－１－２の指標のとおり、下水道の供用開始から 50 年が経過し、管渠や施設の老朽化が進んでいます。【安全】・【強靭】な施設にするために、計画的に管渠や施設の更新を行っていく必要があります。

また健全な経営を【持続】するために、コスト削減に努め汚水処理原価を抑えていく必要があります。

５－２　全体総括

公営企業は、経営状況及び料金対象経費の把握が不可欠であり、経営の合理化、料金水準の適正化等による独立採算の原則に基づく経営が求められています。

経営の健全化・効率化については、経常収支比率・流動比率・経費回収率で類似団体平均値を上回っており、現時点では概ね健全な状況です。しかし、水洗化率は類似団体平均値を下回っており、引き続き、水洗化率向上の取組が必要であると考えられます。

老朽化の状況については、有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が類似団体平均値を上回っていることからも推測できるように、今後は管渠及び各施設の老朽化に伴う更新時期に入っていきます。その中でも、安定的な経営が継続できるよう、ストックマネジメント計画を基に計画的な更新を行っていきます。

下水道事業については、企業債残高対事業規模比率や水洗化率のように改善に向かっている指標もありますが、汚水処理原価や施設利用率など評価 C の状況が続いている指標もあります。汚水処理原価については、効率的な事業の実施、有形固定資産減価償却率・管渠改善率については、次期経営戦略においても継続して管路・施設の改築事業費の確保に向けた検討を行うなど、状況の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

今後の課題として、施設の効率性、管路更新、収益性が挙げられ、各指標の結果を基に、下水道事業の安定的な経営に向けて、他の汚水処理事業等との連携や R7 年度に見直した事業計画区域を基に、効率的で計画的な事業運営を行う必要があると考えています。

【各指標の評価一覧表】

指標名	数値の方向性	R7 決算値（企業局速報値）		評価
		飯塚市	類似団体平均（R6）	
1．経営の健全性・効率性について				
① 経常収支比率（%）	↑	108.30	106.35	A
② 累積欠損金比率（%）	↓	0.00	6.26	A
③ 流動比率（%）	↑	156.86	80.33	A
④ 企業債残高対事業規模比率（%）	↓	794.89	698.04	C
⑤ 経費回収率（%）	↑	100.00	97.98	A
⑥ 汚水処理原価（円）	↓	195.10	159.75	C
⑦ 施設利用率（%）	↑	55.11	64.95	C
⑧ 水洗化率（%）	↑	92.89	93.08	C
2．老朽化の状況について				
① 有形固定資産減価償却率（%）	↓	49.27	31.89	C
② 管渠老朽化率（%）	↓	13.09	3.24	C
③ 管渠改善率（%）	↑	0.03	0.08	C

【数値の方向性】
↑　増加が望ましい指標
↓　減少が望ましい指標
（　）望ましい基準の数値

【評価内容】
A　良好な状況
B　現状では問題がない
C　悪化（要改善）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

資料5-2

下水道　収益的収支

（単位：千円）

区分＼年度			令和元年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
			（決算）	〔決算見込〕	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	1,136,786	1,171,991	1,153,630	△ 18,361	1,148,220	1,169,860	21,640	1,144,673	1,164,000	19,327	1,146,866	1,199,374	52,508	1,146,905	1,178,265	31,360	1,148,691	1,182,133	33,442
		(1) 料金収入	930,608	930,421	920,825	△ 9,596	930,005	926,962	△ 3,043	929,818	923,901	△ 5,917	929,632	945,013	15,381	929,446	951,758	22,312	929,260	941,307	12,047
		(2) 受託工事収益 (B)	1,724														1,601	1,601			
		(3) その他	(194,436)	(231,743)	(222,997)	△ 8,746	(208,422)	(223,223)	14,801	(205,062)	(208,032)	2,970	(207,441)	(231,707)	24,266	(207,666)	(198,806)	△ 8,860	(209,638)	(211,773)	2,135
		（）は他会計負担金	10,018	9,827	9,808	△ 19	9,793	19,675	9,882	9,793	32,067	22,274	9,793	22,654	12,861	9,793	26,100	16,307	9,793	29,053	19,260
		2．営業外収益	874,464	832,518	843,161	10,643	811,671	811,091	△ 580	807,793	831,145	23,352	789,395	812,095	22,700	815,817	910,326	94,509	788,460	924,211	135,751
		(1) 補助金	241,655	198,202	206,948	8,746	197,411	192,911	△ 4,500	196,085	216,156	20,071	194,774	216,055	21,281	193,581	233,789	40,208	192,364	246,185	53,821
		他会計補助金	241,655	198,202	206,948	8,746	197,411	192,911	△ 4,500	196,085	216,156	20,071	194,774	216,055	21,281	193,581	233,789	40,208	192,364	246,185	53,821
		その他補助金																			
		(2) 長期前受金戻入	632,490	634,210	635,244	1,034	614,128	617,855	3,727	611,576	614,562	2,986	594,489	595,749	1,260	622,104	674,959	52,855	595,964	674,521	78,557
		(3) その他	319	106	969	863	132	325	193	132	427	295	132	291	159	132	1,578	1,446	132	3,505	3,373
		収入計 (C)	2,011,250	2,004,509	1,996,791	△ 7,718	1,959,891	1,980,951	21,060	1,952,466	1,995,145	42,679	1,936,261	2,011,469	75,208	1,962,722	2,088,591	125,869	1,937,151	2,106,344	169,193
	収益的支出	1．営業費用	1,629,350	1,653,923	1,625,383	△ 28,540	1,673,019	1,624,834	△ 48,185	1,683,461	1,703,599	20,138	1,664,761	1,622,069	△ 42,692	1,730,672	1,772,529	41,857	1,703,539	1,796,936	93,397
		(1) 職員給与費	88,567	74,030	68,993	△ 5,037	90,709	92,409	1,700	90,709	98,823	8,114	90,709	85,101	△ 5,608	90,709	98,621	7,912	90,709	92,139	1,430
		基本給	46,113	43,487	41,796	△ 1,691	50,154	51,029	875	50,154	56,314	6,160	50,154	50,325	171	50,154	57,248	7,094	50,154	52,377	2,223
		退職給付費																			
		その他	42,454	30,543	27,197	△ 3,346	40,555	41,380	825	40,555	42,509	1,954	40,555	34,776	△ 5,779	40,555	41,373	818	40,555	39,762	△ 793
		(2) 経費	362,063	417,270	393,770	△ 23,500	420,218	365,092	△ 55,126	420,296	428,569	8,273	427,819	392,177	△ 35,642	453,287	444,077	△ 9,210	463,380	502,944	39,564
		動力費	58,014	59,683	55,551	△ 4,132	62,354	59,695	△ 2,659	62,354	75,443	13,089	62,354	66,106	3,752	62,354	69,571	7,217	62,354	73,104	10,750
		修繕費	49,492	43,463	65,048	21,585	30,091	35,866	5,775	30,255	63,554	33,299	24,909	50,784	25,875	32,091	50,494	18,403	43,091	94,389	51,298
		材料費	3,567	3,536	2,164	△ 1,372	3,571	2,477	△ 1,094	3,571	3,923	352	3,571	4,089	518	3,571	5,194	1,623	3,571	5,458	1,887
		その他	250,990	310,588	271,007	△ 39,581	324,202	267,054	△ 57,148	324,116	285,649	△ 38,467	336,985	271,198	△ 65,787	355,271	318,818	△ 36,453	354,364	329,993	△ 24,371
		(3) 減価償却費	1,178,720	1,162,623	1,162,620	△ 3	1,162,092	1,167,333	5,241	1,172,456	1,176,207	3,751	1,146,233	1,144,791	△ 1,442	1,186,676	1,229,831	43,155	1,149,450	1,201,853	52,403
		2．営業外費用	203,873	204,714	192,482	△ 12,232	194,858	181,088	△ 13,770	184,120	170,862	△ 13,258	173,932	173,928	△ 4	164,272	156,134	△ 8,138	154,334	147,960	△ 6,374
		(1) 支払利息	43,494 156,179	57,654 128,933	41,842 144,309	△ 15,812 15,376	49,906 126,644	42,186 131,824	△ 7,720 5,180	48,771 117,041	40,358 123,445	△ 8,413 6,404	48,198 107,426	49,097 109,163	899 1,737	47,058 98,906	44,742 106,060	△ 2,316 7,154	44,389 91,637	43,131 97,647	△ 1,258 6,010
		(2) その他	4,200	18,127	6,331	△ 11,796	18,308	7,078	△ 11,230	18,308	7,059	△ 11,249	18,308	15,668	△ 2,640	18,308	5,332	△ 12,976	18,308	7,182	△ 11,126
		支出計 (D)	1,833,223	1,858,637	1,817,865	△ 40,772	1,867,877	1,805,922	△ 61,955	1,867,581	1,874,461	6,880	1,838,693	1,795,997	△ 42,696	1,894,944	1,928,663	33,719	1,857,873	1,944,896	87,023
	経常損益 (C)-(D) (E)		178,027	145,872	178,926	33,054	92,014	175,029	83,015	84,885	120,684	35,799	97,568	215,472	117,904	67,778	159,928	92,150	79,278	161,448	82,170
特別利益 (F)			299	111	406	295	109	135	26	109	335	226	27	56,310	56,283	2	395	393	2	7,611	7,609
特別損失 (G)			572	537	4,478	3,941	501	608	107	501	1,141	640	501	119	△ 382	501	568	67	501	103	△ 398
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 273	△ 426	△ 4,072	△ 3,646	△ 392	△ 473	△ 81	△ 392	△ 806	△ 414	△ 474	56,191	56,665	△ 499	△ 173	326	△ 499	7,508	8,007
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			177,754	145,446	174,854	29,408	91,622	174,556	82,934	84,493	119,878	35,385	97,094	271,663	174,569	67,279	159,755	92,476	78,779	168,956	90,177
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)																					
流動資産 (J)			1,160,966	1,266,112	1,679,513	413,401	1,342,836	1,934,175	591,339	1,278,897	1,433,030	154,133	1,230,522	2,575,847	1,345,325	1,165,371	1,438,981	273,610	1,093,207	1,734,170	640,963
	うち未収金		128,275	351,971	295,134	△ 56,837	223,484	408,197	184,713	223,484	264,959	41,475	223,484	564,336	340,852	223,484	45,193	△ 178,291	223,484	55,289	△ 168,195
流動負債 (K)			856,900	888,416	1,293,397	404,981	1,004,857	1,512,818	507,961	1,004,857	1,011,159	6,302	1,004,857	1,978,667	973,810	1,004,857	827,423	△ 177,434	1,004,857	1,105,548	100,691
	うち建設改良費分		606,209	640,499	637,656	△ 2,843	674,261	667,140	△ 7,121	663,940	655,697	△ 8,243	674,309	663,081	△ 11,228	678,237	686,528	8,291	668,486	677,039	8,553
	うち一時借入金																				
	うち未払金		227,539	239,801	620,082	380,281	352,353	826,997	474,644	352,353	327,529	△ 24,824	352,353	1,302,039	949,686	352,353	128,085	△ 224,268	352,353	413,514	61,161
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）																					
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)																					
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			1,135,062	1,171,991	1,153,630	△ 18,361	1,148,220	1,169,860	21,640	1,144,673	1,164,000	19,327	1,146,866	1,199,374	52,508	1,146,905	1,176,664	29,759	1,148,691	1,182,133	33,442
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																					
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																					
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																					
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			1,153,625	1,135,062	1,135,062		1,171,991	1,153,630	△ 18,361	1,148,220	1,169,860	21,640	1,144,673	1,164,000	19,327	1,146,866	1,199,374	52,508	1,146,905	1,176,664	29,759
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																					

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

下水道　資本的収支

（単位：千円）

区分＼年度			令和元年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
			（決算）	（決算見込）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減
資本的収支	資本的収入	1．企業債	347,500	653,800	502,000	△ 151,800	703,800	727,600	23,800	765,100	695,000	△ 70,100	533,900	576,700	42,800	278,400	106,900	△ 171,500	290,700	216,400	△ 74,300
		うち資本費平準化債																			
		2．他会計出資金																			
		3．他会計補助金	64,360	63,039	63,039		67,112	67,336	224	79,697	75,676	△ 4,021	90,877	85,651	△ 5,226	109,611	101,595	△ 8,016	120,090	131,714	11,624
		4．他会計負担金	16,213		2,478	2,478	59	69	10	86	82	△ 4	128,115	181,832	53,717		5	5			
		5．他会計借入金																			
		6．国（都道府県）補助金	296,895	550,198	504,575	△ 45,623	655,650	644,295	△ 11,355	698,634	644,119	△ 54,515	555,890	485,999	△ 69,891	243,424	100,963	△ 142,461	257,220	207,537	△ 49,683
		7．固定資産売却代金	465	1		△ 1											61	61		959	959
		8．工事負担金																			
		9．その他	40,604	15,030	15,468	438	10,000	18,647	8,647	12,500	15,364	2,864	10,000	12,892	2,892	10,000	21,478	11,478	10,000	9,453	△ 547
		計 (A)	766,037	1,282,068	1,087,560	△ 194,508	1,436,621	1,457,947	21,326	1,556,017	1,430,241	△ 125,776	1,318,782	1,343,074	24,292	641,435	331,002	△ 310,433	678,010	566,063	△ 111,947
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																			
		純計 (A)-(B) (C)	766,037	1,282,068	1,087,560	△ 194,508	1,436,621	1,457,947	21,326	1,556,017	1,430,241	△ 125,776	1,318,782	1,343,074	24,292	641,435	331,002	△ 310,433	678,010	566,063	△ 111,947
	資本的支出	1．建設改良費	830,787	1,387,417	1,135,154	△ 252,263	1,532,665	1,549,703	17,038	1,660,377	1,524,315	△ 136,062	1,411,225	1,377,039	△ 34,186	704,344	356,434	△ 347,910	743,581	594,322	△ 149,259
		うち職員給与費	59,150	61,361	58,538	△ 2,823	63,580	54,344	△ 9,236	63,580	51,272	△ 12,308	63,580	52,454	△ 11,126	63,580	56,354	△ 7,226	63,580	58,718	△ 4,862
		2．企業債償還金	622,180	606,211	606,210	△ 1	640,499	637,656	△ 2,843	674,261	667,140	△ 7,121	663,940	655,697	△ 8,243	674,309	663,081	△ 11,228	678,237	686,527	8,290
		3．他会計長期借入返還金																			
		4．他会計への支出金																			
		5．その他		10,000		△ 10,000	10,000		△ 10,000	10,000		△ 10,000	10,000		△ 10,000	10,000		△ 10,000	10,000		△ 10,000
		計 (D)	1,452,967	2,003,628	1,741,364	△ 262,264	2,183,164	2,187,359	4,195	2,344,638	2,191,455	△ 153,183	2,085,165	2,032,736	△ 52,429	1,388,653	1,019,515	△ 369,138	1,431,818	1,280,849	△ 150,969
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			686,930	721,560	653,804	△ 67,756	746,543	729,412	△ 17,131	788,621	761,214	△ 27,407	766,383	689,662	△ 76,721	747,218	688,513	△ 58,705	753,808	714,786	△ 39,022
補填財源		1．損益勘定留保資金	1,162,749	1,381,544	1,280,505	△ 101,039	1,428,625	1,398,617	△ 30,008	1,460,259	1,476,795	16,536	1,393,466	1,508,452	114,986	1,362,261	1,496,195	133,934	1,312,662	1,622,497	309,835
		2．利益剰余金処分額	231,658	177,754	177,754		145,446	174,854	29,408	91,622	174,556	82,934	84,494	69,878	△ 14,616	97,094	271,663	174,569	67,279	159,755	92,476
		3．繰越工事資金																			
		4．その他	25,045	42,701	44,465	1,764	70,941	69,883	△ 1,058	78,398	67,534	△ 10,864	69,024	49,929	△ 19,095	33,104	8,986	△ 24,118	35,444	19,239	△ 16,205
		計 (F)	1,419,452	1,601,999	1,502,724	△ 99,275	1,645,012	1,643,354	△ 1,658	1,630,279	1,718,885	88,606	1,546,984	1,628,259	81,275	1,492,459	1,776,844	284,385	1,415,385	1,801,491	386,106
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 732,522	△ 880,439	△ 848,920	31,519	△ 898,469	△ 913,942	△ 15,473	△ 841,658	△ 957,671	△ 116,013	△ 780,601	△ 938,597	△ 157,996	△ 745,240	△ 1,088,331	△ 343,091	△ 661,576	△ 1,086,705	△ 425,129
他会計借入金残高 (G)																					
企業債残高 (H)			10,867,185	10,565,532	10,848,976	283,445	10,188,133	10,938,920	750,787	9,738,172	10,966,780	1,228,608	9,327,832	10,887,783	1,559,951	8,931,923	10,331,602	1,399,679	8,599,417	9,861,474	1,262,058
				(10,762,975)																	

○他会計繰入金

区分＼年度		令和元年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		（決算）	（決算見込）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減	（計画）	（決算）	増減
収益的収支分		436,091	429,945	429,945		405,833	416,134	10,301	401,147	424,188	23,041	402,215	448,323	46,108	401,247	433,529	32,282	402,002	460,360	58,358
	うち基準内繰入金	343,680	330,212	337,946	7,734	306,101	333,401	27,300	302,085	400,236	98,151	303,815	313,036	9,221	303,450	348,473	45,023	304,820	383,427	78,607
	うち基準外繰入金	92,411	99,733	91,999	△ 7,734	99,732	82,733	△ 16,999	99,062	23,952	△ 75,110	98,400	135,287	36,887	97,797	85,056	△ 12,741	97,182	76,933	△ 20,249
資本的収支分		64,360	63,039	63,039		67,112	67,336	224	79,697	75,676	△ 4,021	90,877	85,651	△ 5,226	109,611	101,595	△ 8,016	120,090	131,714	11,624
	うち基準内繰入金	64,360	63,039	63,039		67,112	64,493	△ 2,619	79,697	65,876	△ 13,821	90,877	62,741	△ 28,136	109,611	64,153	△ 45,458	120,090	65,516	△ 54,574
	うち基準外繰入金						2,843	2,843		9,800	9,800		22,910	22,910		37,442	37,442		66,198	66,198
合計		500,451	492,984	492,984		472,945	483,470	10,525	480,844	499,864	19,020	493,092	533,974	40,882	510,858	535,124	24,266	522,092	592,074	69,982

資料5-3

（資料）「投資・財政計画」とのかい離

下水道事業　　（単位：千円）

区分		令和7年度			備考
		（計画）	（決算）	増減	
収益的収支	収益的収入	1,937,151	2,106,344	169,193	令和7年度については、料金収入、他会計負担金・補助金の増加の影響等により、「純利益」の増加が生じている。
	うち料金収入	929,260	941,307	12,047	
	収益的支出	1,857,873	1,944,896	87,023	
特別利益		2	7,611	7,609	
特別損失		501	103	△ 398	
純利益（△は純損失）		78,779	168,956	90,177	
繰越利益剰余金		0	50,000	50,000	「純利益」等の増加により、「未処分利益剰余金」は増加している。今後の経営動向にも配慮し、積立額等について検討を行っている。
その他未処分利益剰余金変動額		0	59,755	59,755	
未処分利益剰余金		78,779	278,711	199,932	

区分		令和7年度			備考
		（計画）	（決算）	増減	
資本的収支	資本的収入	678,010	566,063	△ 111,947	計画値に比べて資本的収入・支出が共に減少しているが、支出の減少幅が大きいため「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」も減少している。
	資本的支出	1,431,818	1,280,849	△ 150,969	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		753,808	714,786	△ 39,022	
補塡財源	損益勘定留保資金等	1,348,106	1,641,736	293,630	「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」の減少及び「補塡財源」の増加により、「補塡財源残高」は増加している。 補塡財源のうち、建設改良積立金の残高は5億円（500,000千円）であるため、その他の残高に注視し事業運営に努める必要がある。
	利益剰余金処分額	67,279	159,755	92,476	
	計	1,415,385	1,801,491	386,106	
補塡財源残高（※１）		661,577 （※２）	1,086,705	425,128	

（※１）「補塡財源」から「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」を差し引いた残高を記したものであり、
「投資・財政計画」中の「補塡財源不足額」をプラス表記にしたものである。

（※２）「投資・財政計画」中の「補塡財源不足額」については、端数処理により１千円の誤差が生じている。

資料6

水道料金及び下水道使用料の改定時期の方向性について

令和8年10月20日

企業管理課

上下水道事業経営審議会における答申の概要

答申書より、料金改定時期に関する箇所を抜粋

「昨今の物価上昇や社会情勢の変化等を考慮し、慎重に行う必要があるが、将来に向けた水道水の安全、確実な給水及び供給体制を早期に確保し持続させるため、出来るだけ速やかに行う必要がある。」

当初は令和8年6月議会への上程を想定

→飯塚市においても国等の物価高対策を受け、様々な生活支援策を講じているなかで、結果的に市民への大幅な負担増を強いることとなるため、このタイミングでの上程は避けるべき。

→蓄積した留保財源等を最大限活用することで、施設・設備や管路の老朽化並びに耐震化対策については答申のとおり投資目標（水道20億円/年、下水道9.3億円/年）を着実に遂行することは可能。

議会への上程については当面見送り、提案の時期については物価上昇や社会情勢の変化等を考慮して慎重に判断。

資料6 参考資料

令和８年３月30日

飯塚市長　武井政一　様

飯塚市上下水道事業経営審議会
会長　馬奈木　昭雄

飯塚市上下水道事業の経営状況等について(答申)

令和７年11月11日付け、７飯企企第426号で諮問のありました標記の件につきまして、慎重に審議を行った結果、下記のとおり意見が集約されましたので答申いたします。なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

記

1　飯塚市上下水道事業の経営戦略の見直しについて

【水道事業】

(1)投資に関する目標設定について

水道管路については、更新の進捗が老朽化の進行に及んでいない状況にある。飯塚市水道施設最適化計画に基づく将来的な施設の統廃合による更新不要な資産を除外した場合であっても、更新が必要となる資産を法定耐用年数及び更新基準年数で更新していくことは、費用及び技術職員人員、民間事業者の受注体制等を考慮した場合、依然厳しい状況にある。

近年全国的に管路の老朽化に起因した漏水事故等も多発しており、本市においても同様の事例が頻発している。将来にわたり安全で安定した水の提供を行うためには耐震化や老朽管路の更新が急務となっている。そのような状況のなか、施設・設備については更新基準年数を基準に更新を行い、管路については給水施設の重要性等を考慮し、選択と集中により投資の拡大と更新のスピードアップを図ることが求められている。

これらを踏まえると、今後10年間の毎年の投資額は、現在の施設・設備が6.2億円、管路が6.8億円という目標を、施設・設備を8.0億円、管路を12.0億円へと目標を上方修正することが妥当である。

(2)財源に関する目標設定について

持続的な事業経営を行うため、昨今の社会情勢を鑑み物価動向を見込んだうえで、料金改定の目標年度である令和９年度から令和13年度までの５年間で、料金回収率100%以上、資金残高対給水収益比率 100%以上、企業債残高対給水収益比率については 300%を少し上回る程度に設定することが妥当である。

【下水道事業】

(1)投資に関する目標設定について

飯塚市下水道ストックマネジメント計画に基づき、資産の重要性や経過年数等を考慮したリスク管理を行いながら、適切な点検・調査を実施し、劣化やリスクの度合いの高い資産から更新することが妥当である。

第800号
-8.3.30
企業管理課

そのためには、現在の施設・設備の更新費用が 4.5 億円、管路の更新費用が 3 億円という目標を、施設・設備は据え置き、管路を 4.8 億円へと上方修正することが妥当である。

(2)財源に関する目標設定について

昨今の社会情勢を鑑み物価動向を見込んだうえで、将来的な終末処理場の更新費用を賄うための内部留保資金を確保することを目標として、今後も水洗化率及び普及率それぞれの数値を向上させること、資金残高対事業規模比率を 100%以上、経費回収率を 100%以上に設定することが妥当である。

また、将来的に終末処理場の更新のために多大な費用を要する見込みであることから、更新時期前後においてもこれら目標が達成されることが望ましい。

以上の点から、当審議会は事務局より提案された「飯塚市水道事業経営戦略」及び「飯塚市下水道事業経営戦略」については妥当であると判断した。

2　飯塚市における上下水道料金水準の見直しについて

【水道事業】

(1)料金改定率について

投資目標の上方修正による財源の確保、昨今の社会情勢を鑑みた今後の物価上昇等を勘案し、健全経営のための投資や財政に関する目標達成には、平均で 22%の料金改定が必要である。

(2)料金体系と料金算定期間について

料金体系については、基本料金制、逓増型従量料金の二部料金制は維持するが、基本水量については日本水道協会発行の「水道料金算定要領」等に準拠し廃止としたうえで、これに伴う激変緩和として、従来水量料金を設定していた水量区画については低廉な単価を設定し少量使用者へ配慮するとともに、各使用者群の公平性の観点から、各使用者群の現行料金からの改定率を平均改定率である 22%にできる限り近づけるように設定することが妥当である。

また、料金算定期間は令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間とし、経済情勢等の変化に対応できるよう、今後も 5 年を目途に定期的な見直しを行なうことが妥当である。

(3)改定時期について

昨今の物価上昇や社会情勢の変化等を考慮し、慎重に行う必要があるが、将来に向けた水道水の安全、確実な給水及び供給体制を早期に確保し持続させるため、出来るだけ速やかに行う必要がある。

(附帯意見)

● 水のような生活するうえで命に直結するようなものの価格は、基本的に値上げをしてほしくないという思いはあるが、今後突発的な漏水事故等を防ぎ、市民生活や事業活動に大きな支障が出ないよう老朽管路等の更新を推進していくためには、今回の料金改定はやむを得ないと判断する。ただし、市民生活に多大な影響を与えるため、コストを抑える方策等も含め、料金改定の必要性やその影響額等については、ホームページのみならず広報誌等幅広い広報手段を用

いて、前回以上に利用者の理解が得られるよう丁寧に説明するように努めること。

● 前回の平均35%、今回の平均22%という改定率を見るに、1市4町合併時の「サービスは高い方へ、料金は安い方へ」という方針のもと、人口密度が高く、給水原価も安価に抑えられている旧飯塚市の料金体系へ統一したことが、前回及び今回の料金改定の要因の一つであるとも考えられる。今後は、経営状況の適切な把握、分析を行い、将来的な財政・投資見通しを高い精度で作成したうえで料金水準の検討を行い、適切な事業経営に努めること。

● 日々の生活の中で物価高は感じているが、先々に急激な負担増になることの方が望ましくない。漏水事故等が発生した場合にすぐに対応できるように努める等、市民に安心感を与えてほしい。

【下水道事業】

(1)使用料改定率について

投資目標の上方修正による財源の確保、今後の物価上昇、終末処理場の将来的な更新費用の確保等を勘案し、健全経営のための投資や財政に関する目標達成を勘案すると、平均10%の改定率が必要である。

(2)使用料体系と使用料算定期間について

使用料体系については、基本料金制、逓増型従量料金の二部料金制は維持するが、基本水量については日本下水道協会発行の「下水道使用料算定の基本的考え方」等に準拠し一部を廃止としたうえで、今回基本水量料金を廃止する水量区画については低廉な単価を設定する等、少量使用者へ最大限配慮することが妥当である。

また、使用料算定期間は令和9年度から令和13年度までの5年間とし、経済情勢等の変化に対応できるよう、今後も5年を目途に定期的な見直しを行なうことが妥当である。

(3)改定時期について

終末処理場の更新に対して将来的に多大な費用を要するが、更新直前の使用料改定となった場合には大幅な改定となることが予想され、市民生活への影響が懸念される。そのため、これらの要因を踏まえても健全な経営が可能となるよう、出来るだけ速やかに行う必要がある。

(附帯意見)

● 将来的な終末処理場の更新費用確保及び持続的な事業経営を目的とし、かつ将来世代への負担の先送りや市民への急激な負担増加を避けるため、今回の使用料改定はやむを得ないと判断する。水道事業同様に市民生活に多大な影響を与えるため、使用料改定の必要性やその影響額等については、ホームページのみならず広報誌等幅広い広報手段を用いて、利用者の理解が得られるよう丁寧に説明するように努めること。

【上下水道両事業共通】

(附帯意見)

● 水道事業においては、前回の料金改定時には市民への影響を考慮し、料金体系については変更を行っていない。下水道事業においては合併後初めての使用料改定であり、今回両事業とも

に料金(使用料)体系の見直しを行っている。いずれの事業も今回算定要領等に準拠する形で料金(使用料)体系の変更を行うが、これにより各使用者群において改定率に乖離が生じている。今後の見直し時においては全国他事業体・自治体の状況も勘案しつつも、指針に基づいた料金(使用料)体系に近づけることで、各使用者群の改定率ができる限り公平となるよう取り扱うことが望ましい。

- 収入増加の一つの取り組みとして、今後は資産運用等の取り組みを拡充させる等、資産の有効活用について実施することが望ましい。

別紙１　飯塚市上下水道事業経営審議会委員名簿
別紙２　審議経過
別紙３　飯塚市水道事業経営戦略(案)
別紙４　飯塚市下水道事業経営戦略(案)

資料7

飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業への地方公営企業法適用について

令和8年10月20日

企業管理課

飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業の概要

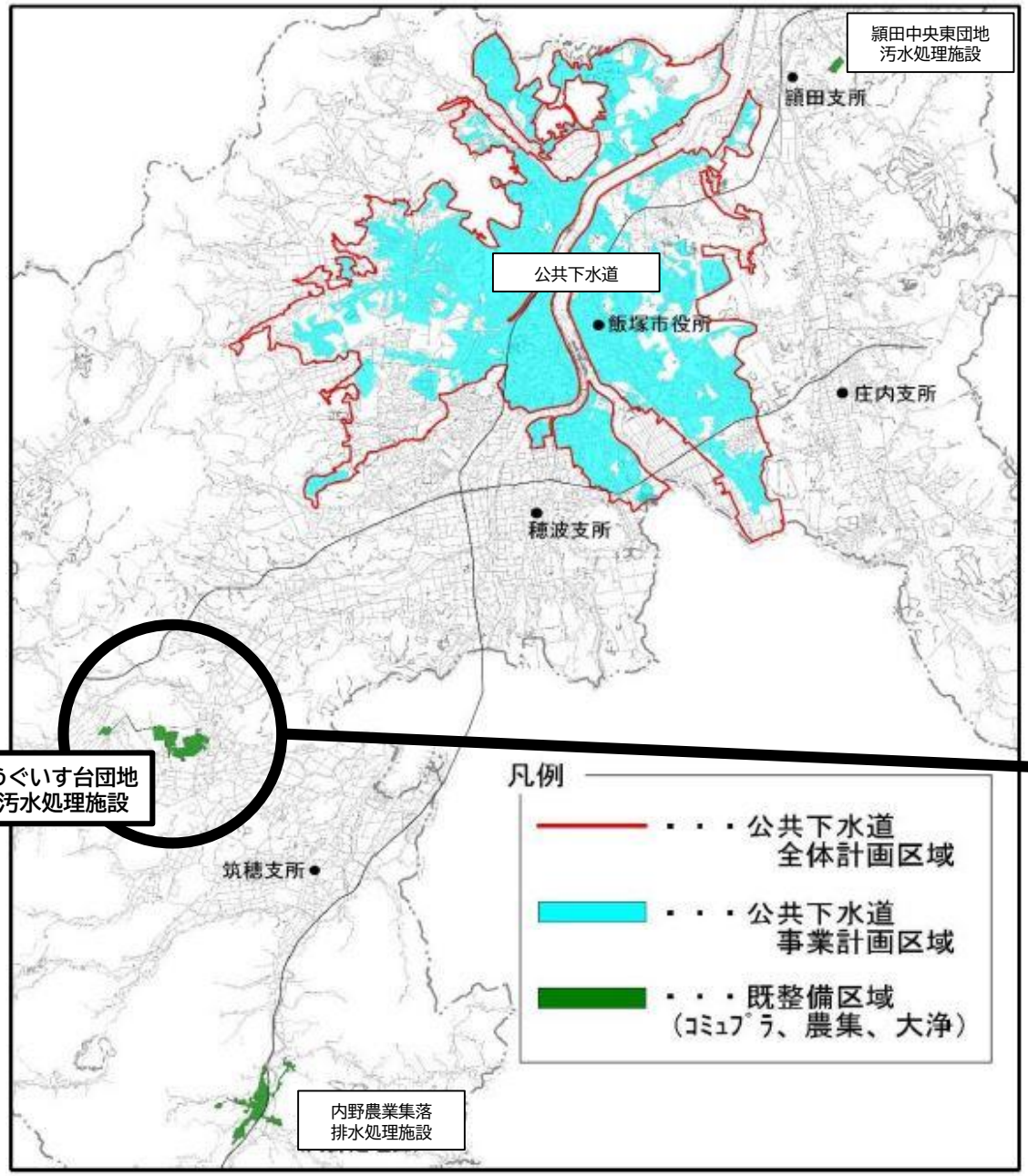

施設概要

処理人槽	3,000人槽
建設年度	昭和56年
建設費	124,000,00円（当初施設建築費）
管路延長	約6.5km

事業のこれまでの経緯

S56	汚水処理場運用開始 大分駅前団地が汚水処理施設供用開始
H13	筑穂町土地開発公社により大規模改修工事
H14	筑穂町土地開発公社から筑穂町へ事業移管
R4.4	今後の方向性検討のため、企業局へ事務委任
R6～	地方公営企業法適用の準備
R8.4	地方公営企業法の全部を適用し、事務を市長部局から企業局へ移管

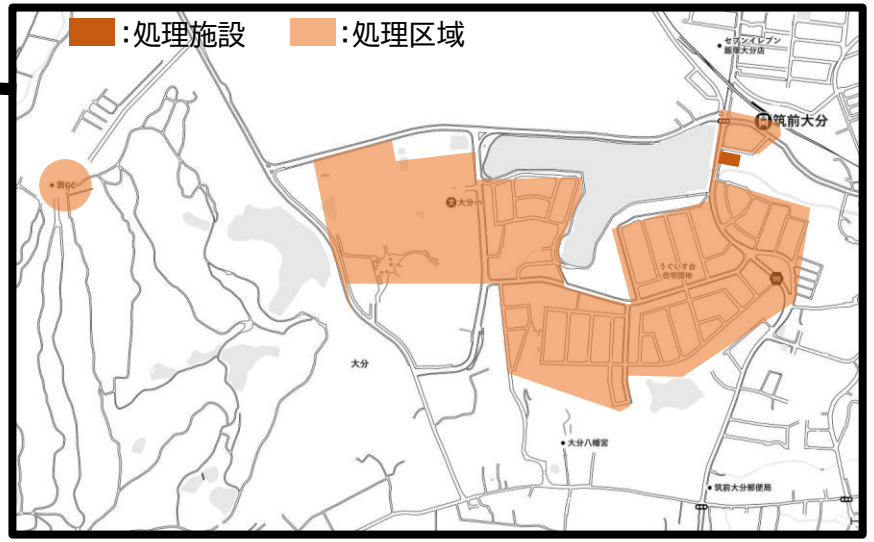

飯塚市における汚水処理事業及び公営企業

飯塚市（市長部局）

・農業集落排水処理事業

地方公営企業法 未適用事業

・コミュニティプラント事業

・うぐいす台団地汚水処理事業

令和8年4月1日～

・単式簿記（官庁会計）
資産状況や、人件費等が含まれないため表面上の経理となり、適切な経営状況の把握が困難である。

・単年度の現金の出入りは分かり易いが、事業として費用を十分に回収できているか、将来も事業を続けられるかどうかという点について把握することが難しい。

企業局

・水道事業

地方公営企業法 適用事業

・工業用水道事業

・病院事業

・下水道事業
（公共下水道＋うぐいす台団地汚水処理事業）

・複式簿記（企業会計）
未払金や未収金、減価償却費等の記録により、現金の動きだけでは見えない「本当の事業コスト」を明確化することで、将来の経営計画等が策定できる。

・適切な財産管理
財政状況を明らかにするため、すべての資産、資本及び負債の増減及び異動を、その発生の事実に基づき、一定の評価基準に従って整理するので、老朽化対策などの適切な対応と資金調達の必要性を明確にすることができる。

地方公営企業法適用までの経緯

平成27年1月　**総務省からの要請（地方公営企業法の適用推進）**

・その後平成31年、令和6年に同様の要請あり
→うぐいす台団地汚水処理事業については”努力義務”

令和4年4月　**汚水処理事業の今後の方向性検討**

・市長部局所管の3事業について、企業局へ事務委任のうえ今後の事業の方向性について検討

・地方公営企業法適用後は独立採算の原則に則った経営が必須となるため、地方公営企業法適用後も経営が可能か検討
→うぐいす台団地汚水処理事業については事業の継続が見込めるという検討結果

令和6～7年度　**地方公営企業法適用準備**

・固定資産の整理及び台帳の整備、関係各所との調整etc…

令和8年4月　**地方公営企業法の全部を適用し、事務の所管を企業局へ移管**

経営戦略の策定

令和9年3月　**うぐいす台団地汚水処理事業経営戦略の策定**

・地方公営企業法を適用した事業は策定義務あり

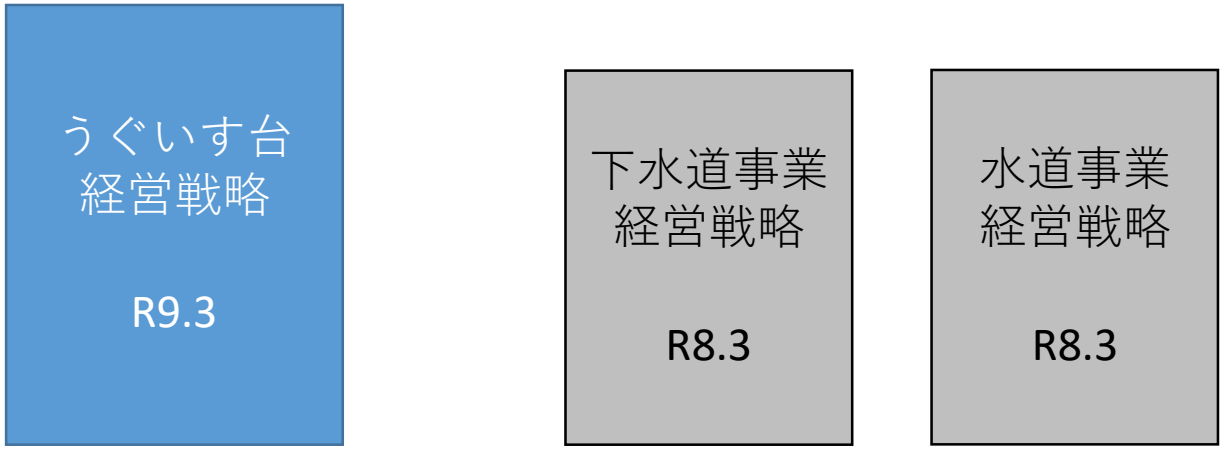

令和10年3月　**下水道事業経営戦略（統合版）の策定**

・令和8年3月改定の下水道事業経営戦略に、上記うぐいす台団地汚水処理事業経営戦略を統合し、一つの経営戦略に。

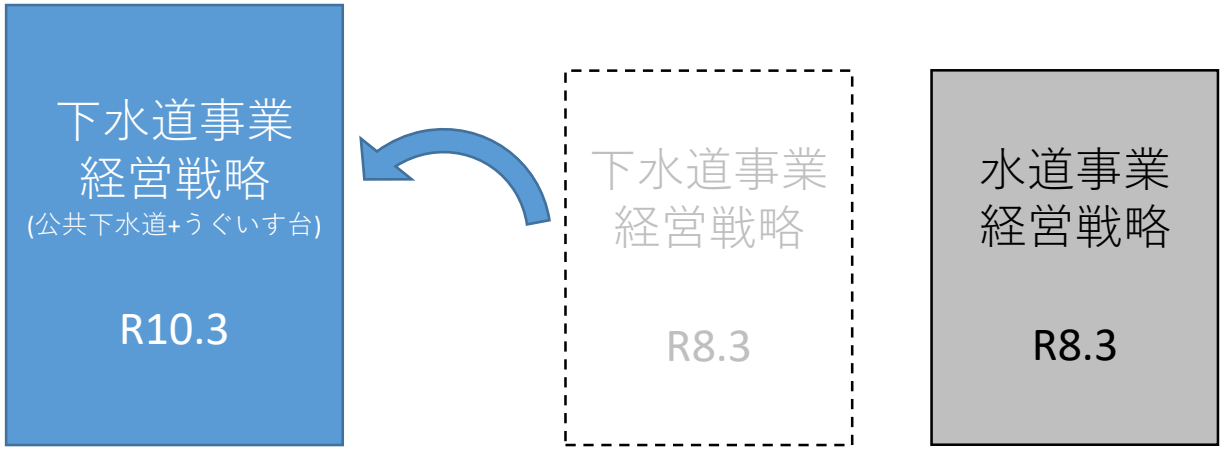

資料-8

久 保 白 ダ ム 貯 水 量

